

村山市公共施設等総合管理計画

令和8年3月改訂



山形県村山市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象とする施設	2
第2章 公共施設等を取り巻く現状等	3
1 公共施設等の現状	3
(1) 公共施設	3
(2) インフラ	11
(3) 過去に行った対策の実績	15
2 人口の現状と見通し	17
(1) 市全体の現状と将来人口推計	17
(2) 各地域の現状と将来人口推計	18
3 財政の現状と見通し	19
(1) 歳入	19
(2) 歳出	20
4 更新に係る費用予測	21
(1) 推計条件	21
(2) 公共施設の更新費用の推計	25
(3) インフラの更新費用の推計	26
(4) 全体の更新費用の推計	27
(5) 対策の効果額見込み	28
5 現状と課題の整理	29
(1) 公共施設の老朽化	29
(2) 人口減少や少子高齢化による施設の必要性和市民ニーズの変化	29
(3) 更新費用に係る財源の確保	29
第3章 公共施設等総合管理に係る基本方針等	30
1 基本方針	30
(1) 施設の長寿命化	30
(2) 施設の総量管理	30
(3) 施設の有効活用	30
2 実施方針	31
(1) 点検・診断等の徹底	31
(2) 計画的な維持管理・修繕・改修・更新等	31
(3) 耐震化実施と安全・安心の確保	31
(4) 統廃合等の推進と計画的な新規整備	31
(5) 広域的連携の推進	31

(6) PPP/PFI等の推進	31
(7) 地域に根差した活用の推進	32
(8) ユニバーサルデザイン化の推進	32
(9) 脱酸素化の推進	32
(10) 地方公会計（固定資産台帳等の活用）	32
第4章 施設類型ごとの管理基本方針	33
1 施設類型ごとの管理にあたっての基本的な考え方	33
2 公共施設の管理に関する基本的な方針	33
(1) 市民文化系施設	33
(2) 社会教育系施設	34
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	35
(4) 学校教育系施設	36
(5) 子育て支援施設	37
(6) 保健・福祉施設	37
(7) 行政系施設	39
(8) 公営住宅	40
(9) その他の施設	40
3 インフラの管理に関する基本的な方針	41
(1) 道路	41
(2) 橋梁	41
(3) 上水道	41
(4) 下水道	42
(5) 公園	42
(6) 農林業施設	43
第5章 計画の推進体制	44
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	44
2 フォローアップの進め方	44
3 市議会や市民との情報共有	44

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

公共施設は、市民文化活動やスポーツ活動の支援、義務教育の提供、子育て支援の充実など、行政サービス提供の重要な拠点となっており、本市では、これまで多岐に渡る公共施設を建設してきました。これらの多くは、主に高度経済成長期以降急速に整備が進められ、今後、一斉に老朽化が進み更新時期を迎えることとなります。

一方、本市の財政は依然として厳しい状況にあり、少子高齢化や人口減少が進むにつれ、公的扶助など社会福祉関連に係る経費の増加や税収の減少などが懸念されます。公共施設の老朽化対策に係る多額の費用の確保は、本市の財政をさらに圧迫するものと考えられ、全ての公共施設を現在と同水準で維持・管理していくことは、困難な状況にあります。限られた財源の下、今後とも行政サービス提供の拠点として、時代とともに変化する多様な市民ニーズへ対応していくためには、既存の公共施設のあり方を見直しつつ、新たな拠点の必要性を検討し、複合化や集約化を視野に入れながら整備を進めていくことが求められます。

このような現状を踏まえ、平成28年11月「村山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の全体の状況を把握しながら、長期的な視点を持って総合的に管理することとしました。

その後、国からの「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省通知）、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総務省通知）により、その都度本計画を改訂してきました。

今回、国からの「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」（令和5年10月10日付け総務省通知）を踏まえ、当初に策定した計画の計画期間が終了したことから、現状の把握と今後の取り組み方針を示しながら、今後の公共施設の管理運営について計画を改訂しました。

2 計画の位置付け

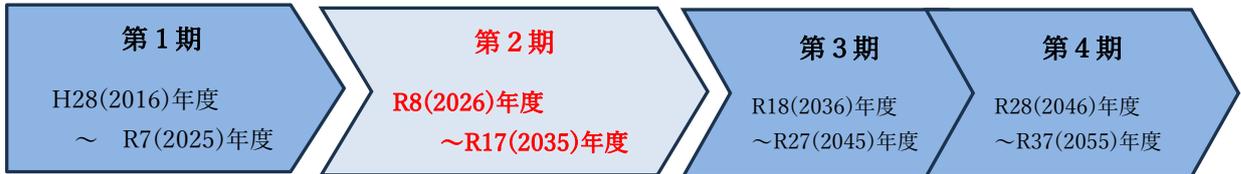
本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づく、本市の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するものです。また、本市の最上位計画である「第6次村山市総合計画」（令和7年3月策定）において、「基本目標6 協働／行財政改革 地域とともに作る持続可能なまちづくり」「個別政策2 適正な行財政の改革と行政サービスの充実」に位置付けられています。

【図1 計画の位置付け】



3 計画期間

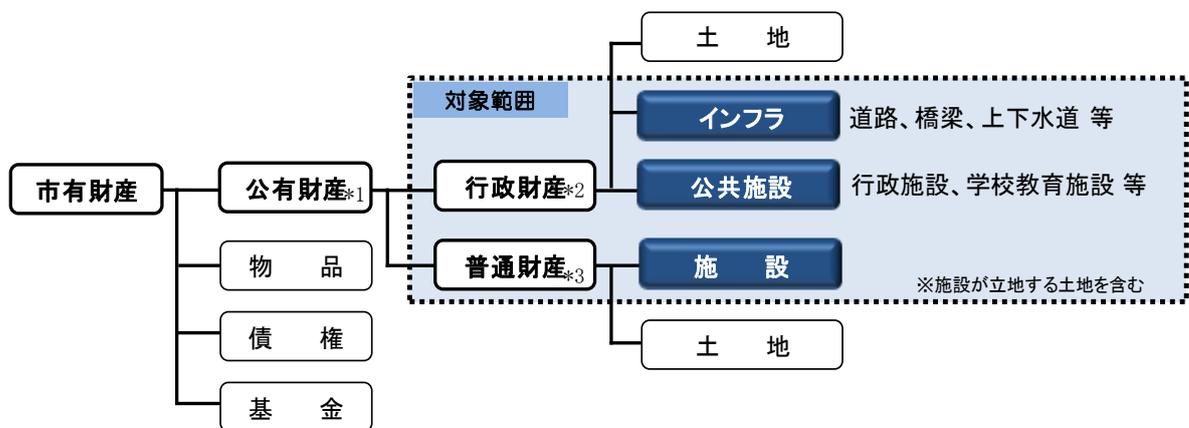
本計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。今後、上位・関連計画の改訂や社会環境の変化などに応じて、適宜見直しを行っていきます。



4 対象とする施設

本計画の対象とする施設は、以下に示すとおり、本市が所有する全ての公共施設とし、建築物だけではなく、道路や橋梁などのインフラを含むものとします。

【図2 対象施設体系図】



※本計画において「公共施設等」という場合、対象範囲全体を指すものとする。

*1：普通地方公共団体の所有に属する財産（不動産など）

*2：普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産

*3：行政財産以外の一切の公有財産

第2章 公共施設等を取り巻く現状等

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設

①施設数

本市の公共施設は150施設あり、下表のとおり整理した施設類型ごとの施設数をみると、行政系施設が42施設と最も多く、次いで公園が22施設、上水道施設が21施設となっています。

【表1 施設類型別公共施設一覧】

施設類型		施設数 (R7)	主な施設	施設数		
大分類	中分類			H28	R3	
市民文化系施設	集会施設	12	農村環境改善センター、各地域市民センター、Link MURAYAMA ほか	17	16	
	文化施設	2		村山市民会館、甌葉プラザ	3	2
社会教育系施設	図書館	-	村山市立図書館	-	-	
	博物館等	5	最上徳内記念館、最上川美術館、農村文化保存伝承館、ふるさとふれあい学習館 ほか	5	5	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	村山市民体育館、村山武道館、村山市金谷運動広場、村山居合振武館 ほか	6	6	
	レクリエーション施設・観光施設	5		村山市故里交流施設(道の駅)、山の内自然体験交流施設やまばと ほか	5	5
	保養施設	1		クアハウス基点	1	1
学校教育系施設	学校	9	楯岡小学校、西郷小学校、大久保小学校、富本小学校、戸沢小学校、袖崎小学校、富並小学校、楯岡中学校、葉山中学校	9	9	
	教育支援施設	1		教育支援センター	0	0
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3	ひばり保育園、はやま認定こども園、西郷認定こども園	4	3	
	幼児・児童施設	-		-	5	-
	児童福祉施設	1		楯岡地域放課後児童クラブ	-	1
保健・福祉施設	障がい福祉施設	1	いきいき元気館	1	1	
	保健施設	1		村山市保健センター	1	1
	その他保健・福祉施設	1		村山市福祉センター	1	1
行政系施設	庁舎等	1	村山市役所	1	1	
	消防施設	40		消防署、ポンプ車庫	52	46
	その他行政系施設	1		防災センター	1	1
公営住宅	公営住宅	4	4	楯岡中町住宅、楯岡新馬場団地、楯岡小谷地団地、楯岡北町団地	5	5
公園	公園	22	22	東沢公園、宮下農村公園トイレ、五日町児童遊園あずまや ほか	12	18
その他	その他	10	10	袖崎地域資源利活用施設(雪室)、南郷源泉機械室、旧富本市民センター ほか	11	10
上水道施設	上水道施設	21	21	楯岡浄水場管理事務所、山の内浄水場 ほか	20	20
下水道施設	下水道施設	2	2	金谷汚水中継ポンプ場、袖崎地区農業集落排水処理施設	2	2
合計		150		162	154	

※「村山市立図書館(図書館)」は、甌葉プラザと一体的な施設であるため「文化施設」に含めて計上している。

※ 廃止が決定している施設は含まない。

【出典】各課作成データ

②延床面積・敷地面積

本市の公共施設の総延床面積は 130,359.75 m²、総敷地面積は 1,492,357.02 m²となっています。施設類型ごとの延床面積をみると、学校教育系施設が 52,112 m² (40.0%) と最も大きく、次いで市民文化系施設が 20,763.63 m² (15.9%)、スポーツ・レクリエーション系施設が 20,137.1 m² (15.4%) となっています。

【表2 施設類型別延床面積・敷地面積一覧】

施設類型		延床面積(m ²)				敷地面積(m ²)
大分類	中分類	R3	R7	増減	増減内容	
市民文化系施設	集会施設	6,928.36	12,746.54	5,818.18	分類変更	57,326.90
	文化施設	8,017.09	8,017.09	0.00		27,612.94
社会教育系施設	図書館	-	-	-		0.00
	博物館等	4,330.00	4,330.00	0.00		31,630.86
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6,410.00	6,496.10	86.10	新設	53,719.42
	レクリエーション施設・観光施設	5,058.80	5,000.00	△ 58.80	廃止	42,076.06
	保養施設	8,641.00	8,641.00	0.00		25,056.58
学校教育系施設	学校	54,013.00	51,680.00	△ 2,333.00	改修	275,212.00
	教育支援施設	-	432.00	432.00	新設	1,100.89
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3,169.00	3,169.00	0.00		15,596.30
	幼児・児童施設	-	-	-		-
	児童福祉施設	550.00	550.00	0.00		2,117.40
保健・福祉施設	障がい福祉施設	1,191.00	1,191.00	0.00		2,034.99
	保健施設	507.30	507.30	0.00		-
	その他保健・福祉施設	444.00	444.00	0.00		1,305.69
行政系施設	庁舎等	7,926.00	7,926.00	0.00		33,565.54
	消防施設	2,046.17	2,023.15	△ 23.02	統合、新設	5,319.58
	その他行政系施設	406.00	406.00	0.00		846.80
公営住宅	公営住宅	12,656.00	11,542.00	△ 1,114.00	廃止	23,078.22
公園	公園	1,883.85	1,911.70	27.85	新設	851,897.76
その他	その他	7,832.38	1,576.20	△ 6,256.18	廃止	9,160.18
上水道施設	上水道施設	576.88	696.88	120.00	新設	30,260.73
下水道施設	下水道施設	1,073.79	1,073.79	0.00		3,438.18
合計		133,660.62	130,359.75	△ 3,300.87		1,492,357.02

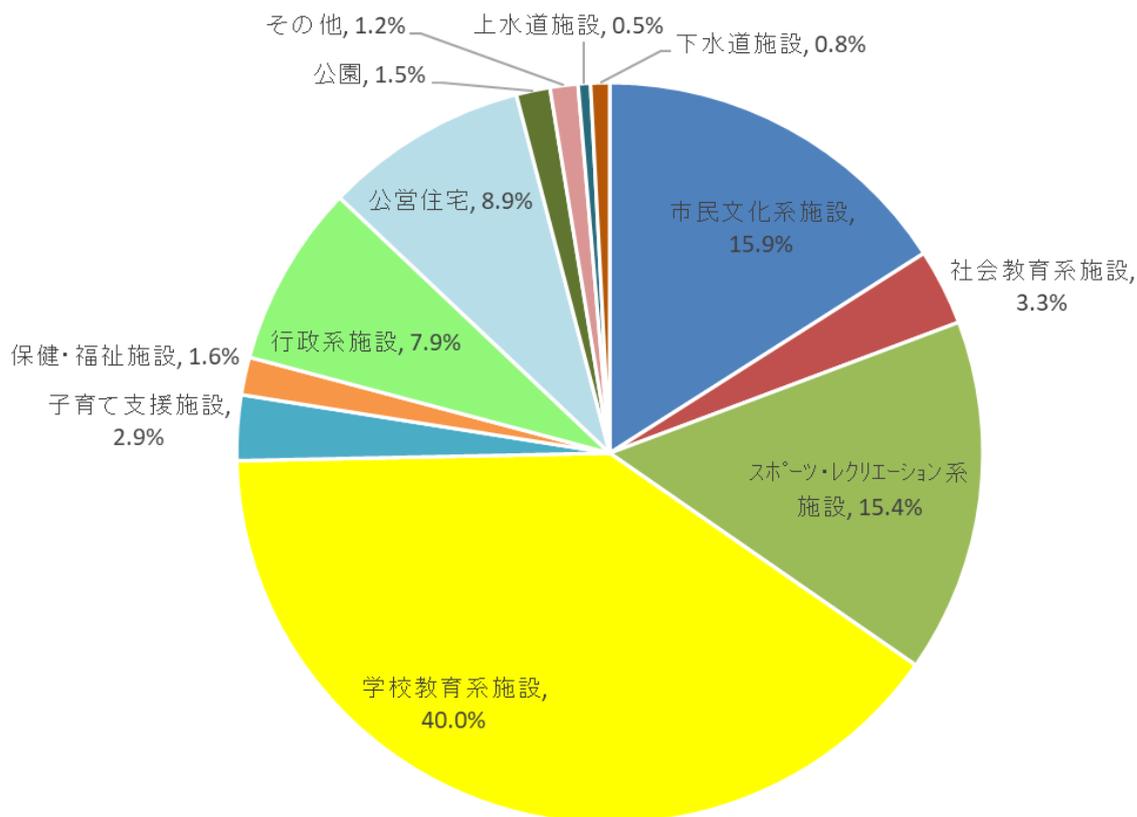
※ 「農村環境改善センター（集会施設）」、「村山武道館（スポーツ施設）」、「村山市保健センター（保健施設）」、「消防署（消防施設）」は、市役所と同敷地内に所在するため「庁舎等」の敷地面積に含めて計上している。

※ 「村山市立図書館（図書館）」は、餌葉プラザと一体的な施設であるため「文化施設」の延床面積及び敷地面積に含めて計上している。

※ 廃止が決定している施設は含まない。

【出典】各課作成データ

【図3 施設類型別延床面積割合】



③人口一人当たりの延床面積

本市の人口一人当たりの延床面積は 6.46 m²/人であり、本市と同規模の人口 10,000～30,000 人未満の自治体平均 5.24 m²/人と比べ、若干高い数値となっています。

【表3 人口一人当たりの延床面積】

	村山市	全国平均	政令指定都市	250千人以上	100～250千人未満	50～100千人未満	30～50千人未満	10～30千人未満	10千人未満
人口1人当たりの延床面積 (単位：m ² /人)	6.46	3.22	3.44	1.92	2.89	3.56	4.83	5.24	10.61

【出典】村山市以外の数値

「公共施設及びインフラ試算の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(平成 24 年 3 月 総務省自治財政局財務調査課)

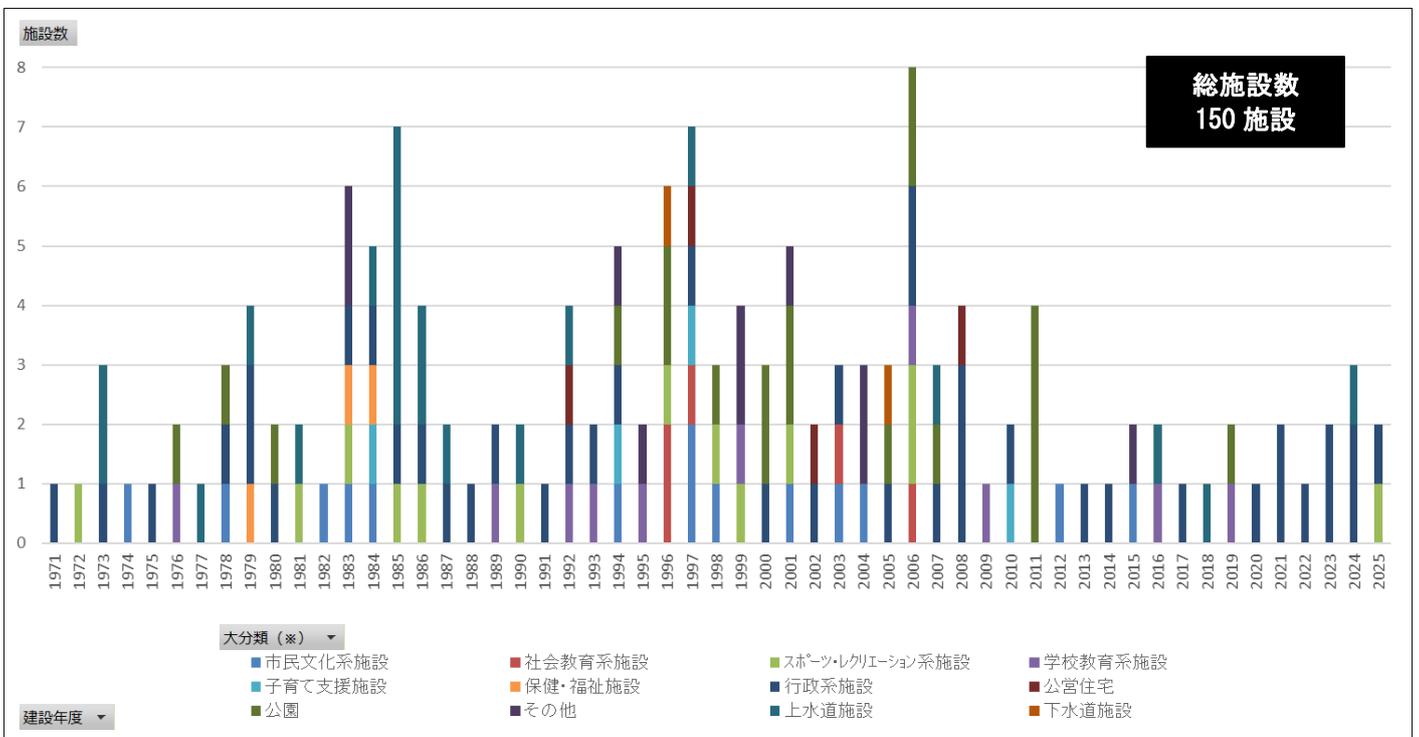
【出典】村山市の数値

村山市の人口一人当たりの延床面積は、総延床面積 (130,359.75 m²) を、令和 7 年 10 月 1 日時点の村山市の人口 (20,164 人) で除して求めた数値

④整備年度

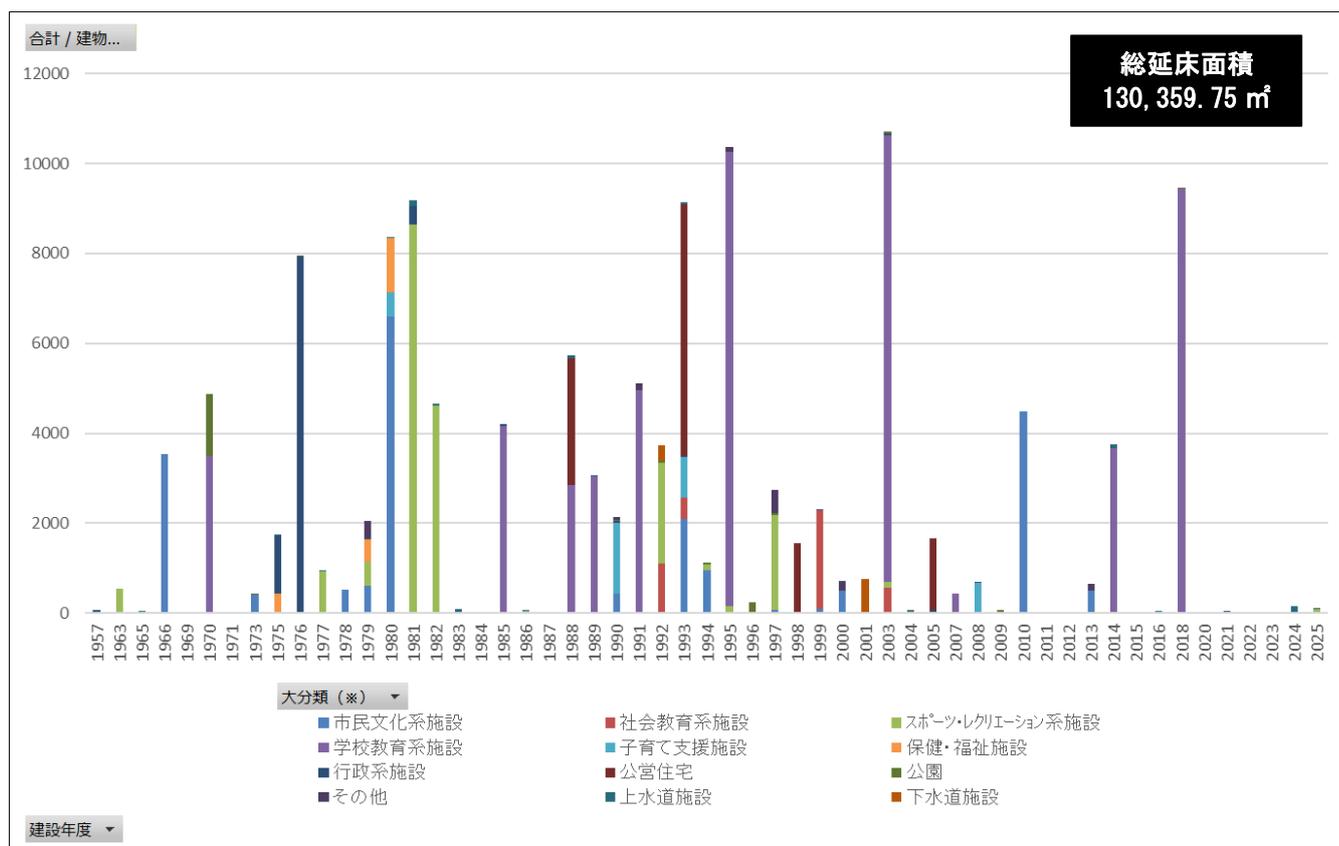
本市では、1960年代に市民会館や楯岡小学校などが整備され、1970年代から1980年代にかけて市役所本庁舎や消防署などの行政系施設、しろはと保育園や袖崎児童センターなどの子育て支援施設、市民体育館やクアハウス基点などのスポーツ・レクリエーション系施設、公営住宅など多様な施設が整備されてきました。1990年以降も現在に至るまで継続的に各施設が整備されてきましたが、特に1990年代後半から2010年代は、楯岡中学校（平成7（1995）年）、葉山中学校（平成15（2003）年）、大久保小学校（平成26（2014）年）など学校教育系施設において大規模な整備がみられます。近年では、旧楯岡高校の取得と同施設を改修した、にぎわい創造活性化施設 Link MURAYAMA が挙げられます。

【図4 施設類型別整備年度別施設数】



【出典】各課作成データ

【図5 施設類型別整備年度別延床面積】



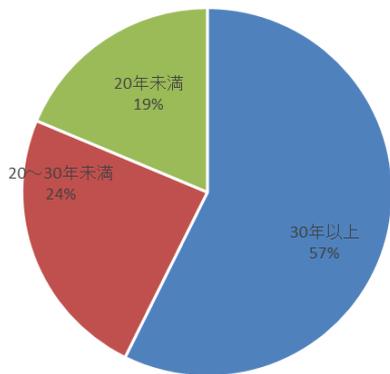
【出典】各課作成データ

⑤築年数

本市の公共施設の築年数別施設数をみると、築30年以上の施設は全体の57%、築20～30年未満の施設は24%、築20年未満の施設は19%となっています。施設類型ごとでは、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅、上水道施設、下水道施設において築30年以上の施設が5割以上を占めています。

また、築年数別延床面積をみると、築30年以上の施設は全体の69%、築20～30年未満の施設は16%、築20年未満の施設は15%となっています。施設類型ごとでは、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、上水道施設において築30年以上が5割以上を占めています。

【図6 築年数別施設数割合】

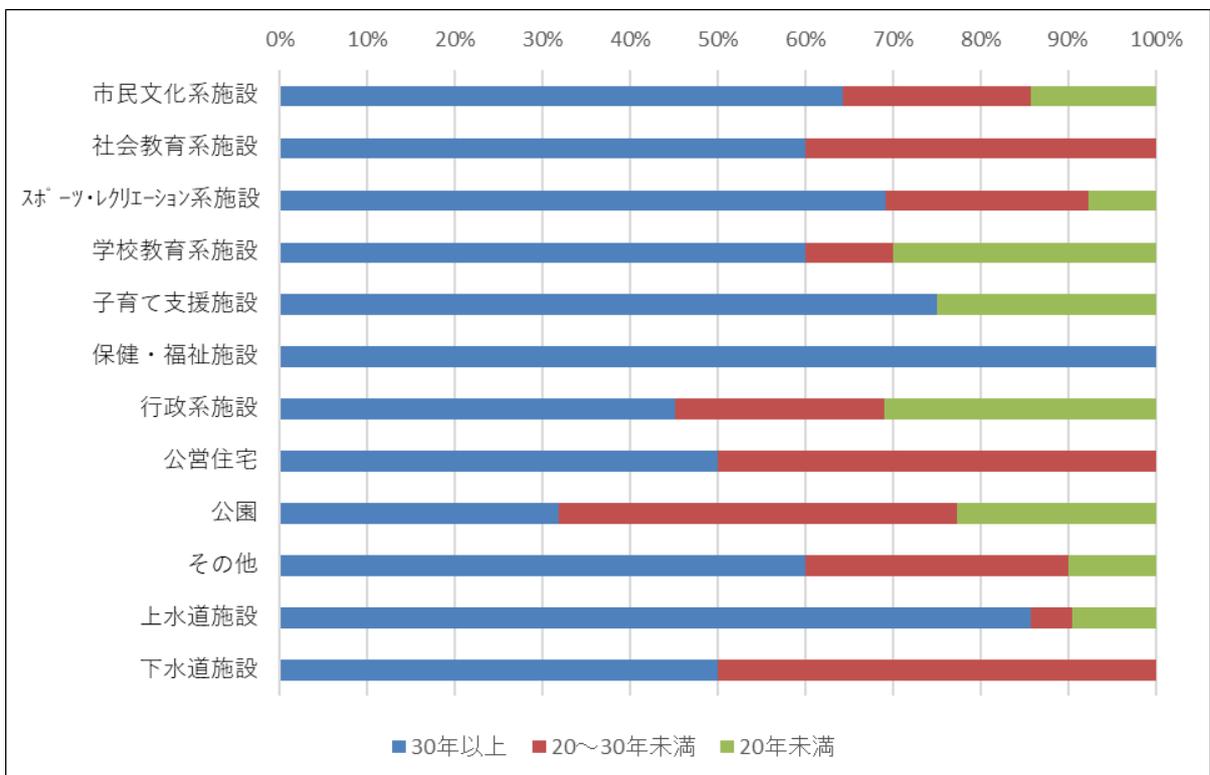


【出典】各課作成データ

【表4 施設類型別築年数別施設数】

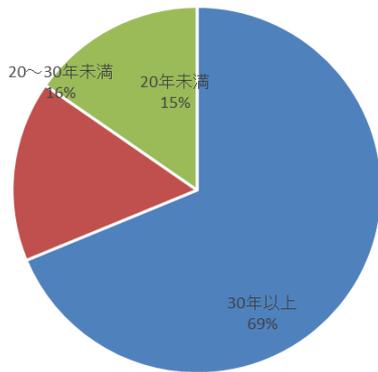
施設類型	30年以上	20～30年未満	20年未満	合計
市民文化系施設	9	3	2	14
社会教育系施設	3	2	0	5
スポーツ・レクリエーション系施設	9	3	1	13
学校教育系施設	6	1	3	10
子育て支援施設	3	0	1	4
保健・福祉施設	3	0	0	3
行政系施設	19	10	13	42
公営住宅	2	2	0	4
公園	7	10	5	22
その他	6	3	1	10
上水道施設	18	1	2	21
下水道施設	1	1	0	2
合計	86	36	28	150

【図7 施設類型別築年数別施設数割合】



【出典】各課作成データ

【図8 築年数別延床面積割合】



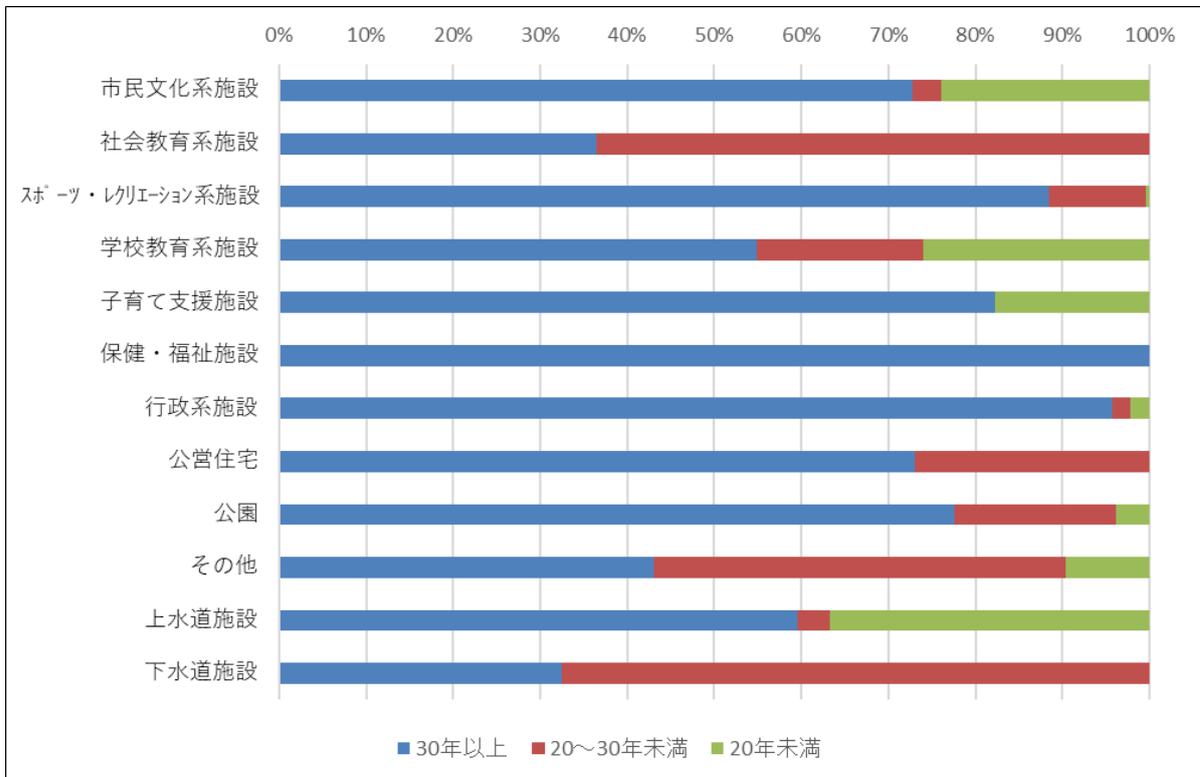
【表5 施設類型別築年数別延床面積】

(単位：㎡)

施設類型	30年以上	20～30年未満	20年未満	合計
市民文化系施設	15,122.18	667.00	4,974.45	20,763.63
社会教育系施設	1,580.00	2,750.00	0.00	4,330.00
スポーツ・レクリエーション系施設	17,817.00	2,234.00	86.10	20,137.10
学校教育系施設	28,625.00	9,941.00	13,546.00	52,112.00
子育て支援施設	3,057.00	0.00	662.00	3,719.00
保健・福祉施設	2,142.30	0.00	0.00	2,142.30
行政系施設	9,920.17	203.42	231.56	10,355.15
公営住宅	8,431.00	3,111.00	0.00	11,542.00
公園	1,483.59	355.46	72.65	1,911.70
その他	678.00	747.00	151.20	1,576.20
上水道施設	414.81	26.60	255.47	696.88
下水道施設	349.44	724.35	0.00	1,073.79
合計	89,620.49	20,759.83	19,979.43	130,359.75

【出典】各課作成データ

【図9 施設類型別築年数別延床面積割合】



【出典】各課作成データ

⑥耐震化状況

市の所有する建築物において、昭和 56（1981）年以前〔旧耐震基準^{*4}以前〕に建築された施設は約 30.8%、昭和 57（1982）年以降〔新耐震基準^{*5}〕に建築された施設は約 69.2%となっています。

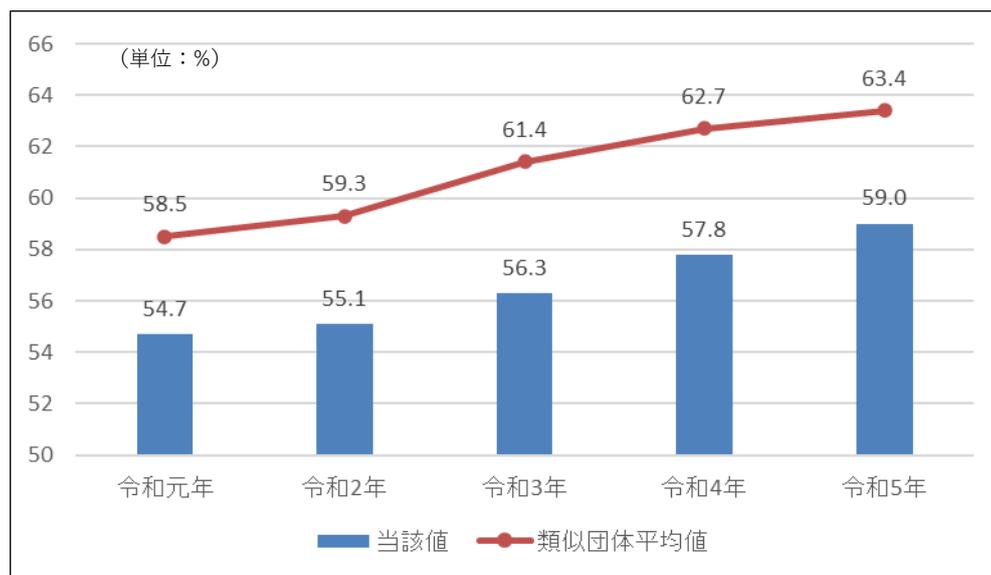
また、耐震性を有する施設は、全体で 87.4%となっており、今後は 95%の耐震化率を目指していきます。

【出典】建設課作成「村山市耐震改修促進計画」（令和 7 年 4 月改正）

⑦有形固定資産減価償却率の推移

本市の公共施設における有形固定資産減価償却率は、毎年上昇しており、施設の老朽化が進んでいるものの、類似団体平均を下回る結果となっています。

【図 10 有形固定資産減価償却率】



※「有形固定資産減価償却率」は、有形固定資産のうち、償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを示す指標。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになる。

【出典】「令和 5 年度統一した基準による財務書類に関する情報」（総務省）

*4：旧耐震基準では、「中規模の地震動（震度 5 強程度）でほとんど損傷しない」ことの検証を行う必要があった。

*5：新耐震基準では、「大規模の地震動（震度 6 強～7 に達する程度）で倒壊・崩壊しない」ことの検証を行う必要がある。

(2) インフラ

①道路

本市の道路は、実延長合計が 364,550mであり、そのうち 1 級(幹線)市道が 32,219m、2 級(幹線)市道が 33,869m、その他の市道が 268,038m、自転車歩行者道が 30,424m となっています。また、道路改良率は 73.9%となっています。

【表 6 道路一覧】

種別	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
1 級 (幹線) 市道	32,219	268,799
2 級 (幹線) 市道	33,869	214,252
その他の市道	268,038	1,578,366
自動車歩行者道	30,424	1,426,451
合計	364,550	3,487,868

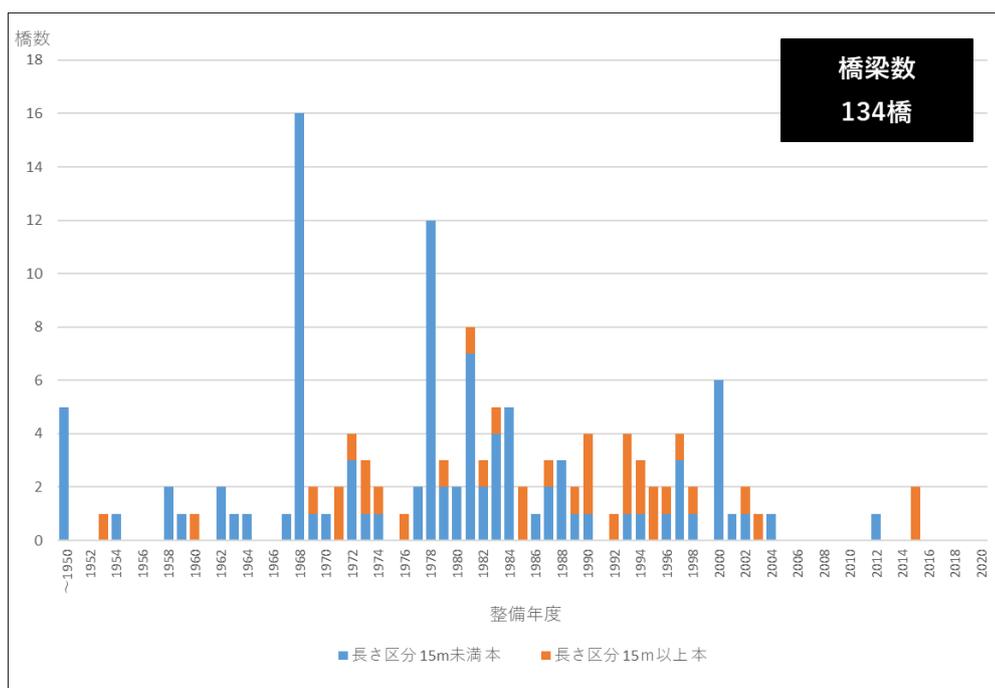
【出典】建設課作成データ

②橋梁

本市の橋梁は、134 橋あり、実延長合計 2,092m、橋梁面積合計 14,547 ㎡となっており、主に 1960 年代から 1980 年代前半にかけて集中的に整備されています。

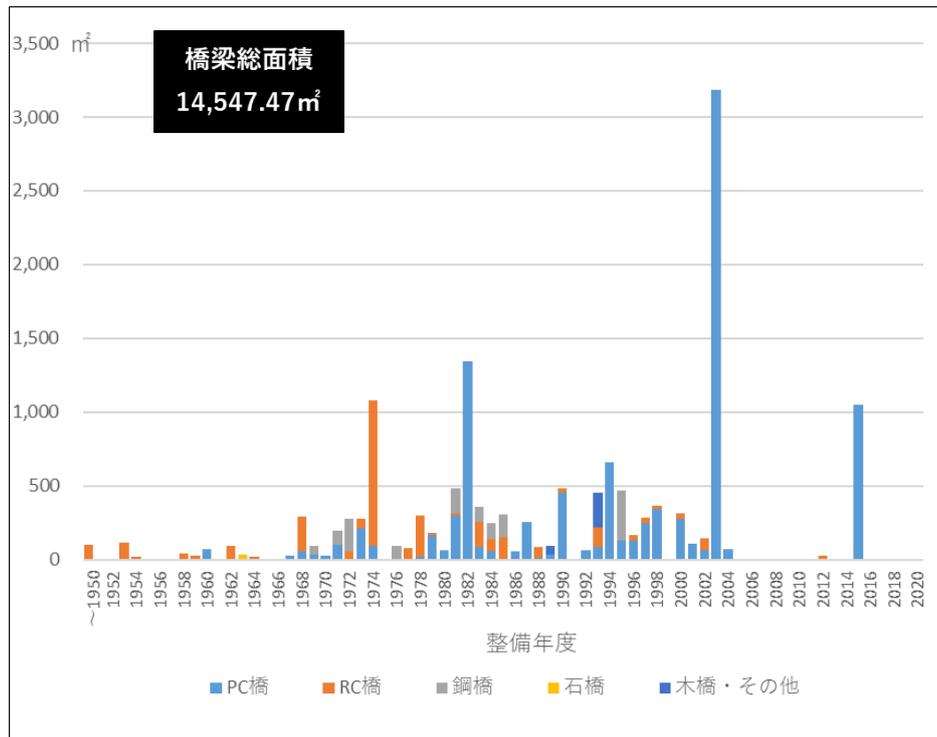
また、構造別に橋梁面積をみると、P C (プレストレスト・コンクリート) 橋が 9,840 ㎡で最も大きく、次いで R C (鉄筋コンクリート) 橋が 3,046 ㎡、鋼橋が 1,333 ㎡となっています。

【図 11 延長別整備年度別橋梁数】



【出典】建設課作成データ

【図 12 構造別整備年度別橋梁面積】



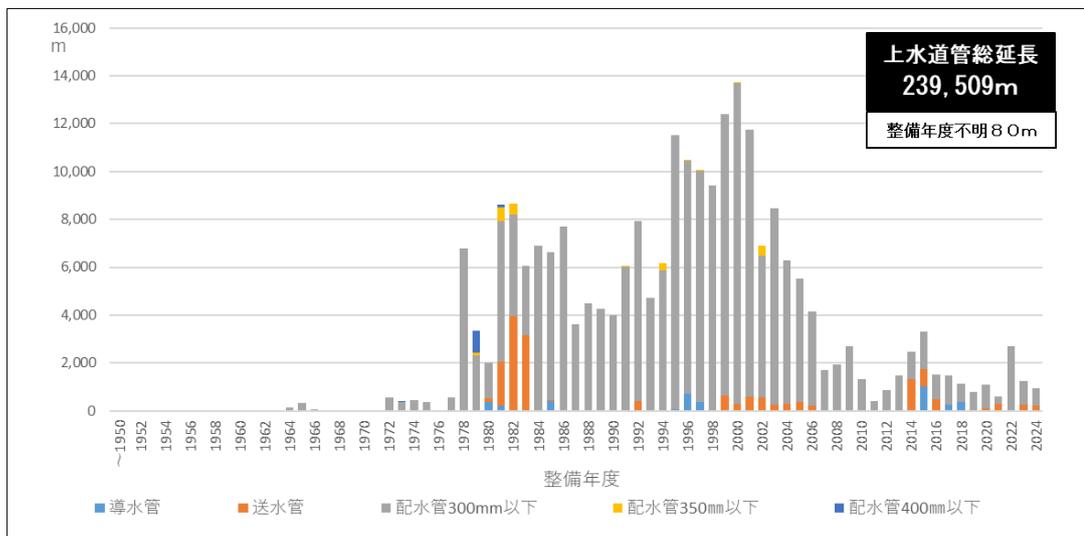
【出典】建設課作成データ

③上水道

本市の上水道は、昭和 8（1933）年 11 月に給水が開始されて以降、1970 年代前半から現在まで段階的に整備が進められ、総延長は 239,509m となり、上水道普及率は 99.9% となっています。

また、平成 16（2004）年度より耐震管を採用しており、耐震管整備率は 14.57% となっています。

【図 13 管径別整備年度別上水道管延長】



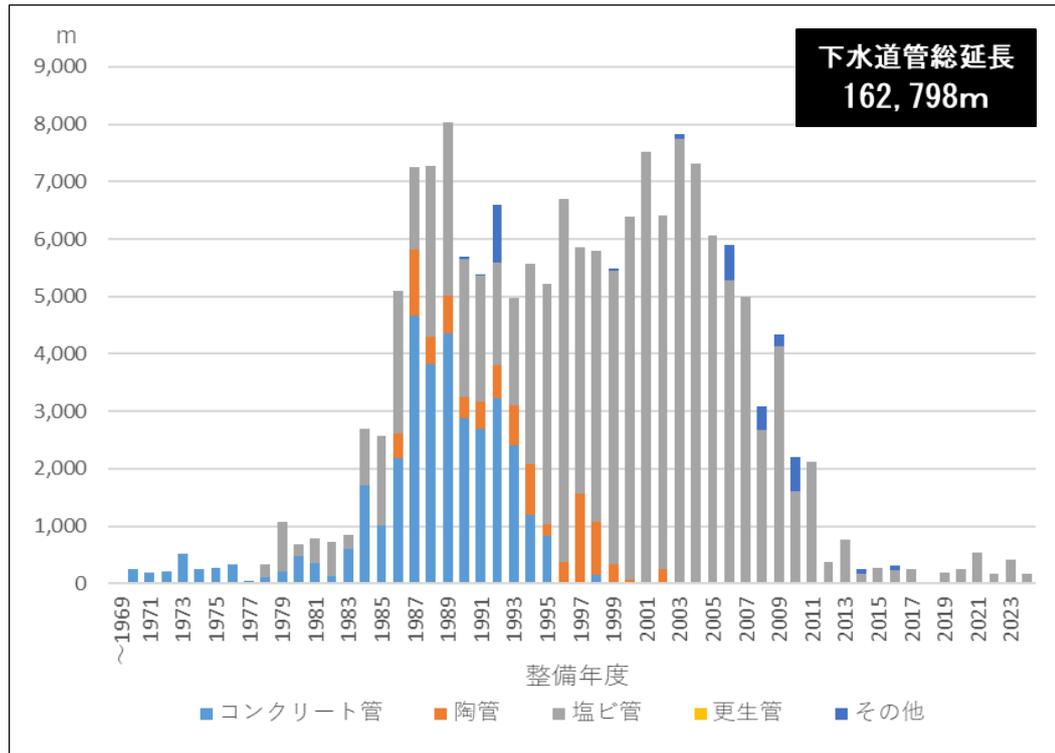
【出典】水道課作成データ

④下水道

本市の下水道は、1970年代以降に整備が開始されました。1980年代後半から急速に整備が進み、総延長は162,798mとなっています。

また、公共下水道事業における下水道普及率は82.2%、農業集落排水事業における下水道普及率は5.0%となっています。

【図14 管種別整備年度別下水道管延長】



【出典】水道課作成データ

⑤公園

本市の都市公園は、総合公園である東沢公園をはじめとし街区公園が12箇所、都市緑地が2箇所あり、合計15箇所、面積合計835,300㎡となっています。

【表7 都市公園一覧】

種別	公園数	面積 (㎡)	代表公園
総合公園	1	809,000	東沢公園
街区公園	12	23,100	灰塚公園
都市緑地	2	3,200	村山中央緑地
合計	15	835,300	

【出典】建設課作成データ

⑥農林業施設

本市の農林業施設は、農林道、農林道橋、農村公園があり、農道は全長 56,960m、林道は全長 70,461m、農道橋は 4 橋、林道橋は 17 橋、農村公園は 8 箇所となっています。

【表 8 農林業施設】

種別	実延長 (m)	
	R3	R7
農道	57,700	56,960
林道	69,353	70,461

種別	本数	橋梁面積 (㎡)
農道橋	4	211
林道橋	17	1,229

種別	本数	面積 (㎡)
農村公園	8	17,345

【出典】農林課作成データ

(3) 過去に行った対策の実績

本計画の策定時（平成 28（2016）年度）からこれまでの間に取り組んだ公共施設等の管理に係る主な対策は以下のとおりです。

【表 9 対策の実績】

年度	大分類	中分類	施設名	施設数の増減	延床面積の増減 (㎡)	主な増減理由
H25	市民文化系施設	集会施設	大高根地区公民館小滝分館	-	-	地元は無償貸付
	市民文化系施設	集会施設	袖崎地区公民館赤石分館	-	-	地元は無償貸付
H28	上水道施設	上水道施設	樽石ポンプ場	1	55.20	新設
H29	子育て支援施設	幼児・児童施設	袖崎児童センター	△ 1	△ 401.00	廃止
	行政系施設	消防施設	第 3 分団第 3 部第 2 班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.95	地元へ譲渡
	上水道施設	上水道施設	樽石配水池滅菌室	△ 1	△ 3.30	廃止
H30	市民文化系施設	集会施設	山の内農民研修センター	△ 1	△ 171.00	廃止
	学校教育系施設	学校	楯岡小学校	-	1,618.00	大規模改修
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	しろはと保育園	-	-	用途変更
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	新町保育園	-	-	地元は無償貸付
	公園	公園	五日町児童遊園あずまや	1	9.00	新設
H31 (R1)	市民文化系施設	集会施設	河島山地区交流センター	△ 1	△ 198.00	地元へ譲渡
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	葉山林間キャンプ場	△ 1	△ 281.00	廃止
	市民文化系施設	集会施設	生産の家	△ 1	△ 46.00	廃止
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 4 部第 1 班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.85	地元へ譲渡
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 4 部第 2 班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.56	地元へ譲渡
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 4 部第 3 班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.56	地元へ譲渡
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 4 部ポンプ車庫	1	14.90	統合改築
R2	行政系施設	消防施設	第 5 分団第 3 部第 1 班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.94	地元へ譲渡
	行政系施設	消防施設	第 6 分団第 2 部第 1 班ポンプ車庫	△ 1	△ 16.50	廃止
	行政系施設	消防施設	第 6 分団第 2 部第 1 班ポンプ車庫	1	15.52	改築
	その他	その他	にぎわい創造活性化施設	1	6,594.18	取得

年度	大分類	中分類	施設名	施設数の増減	延床面積の増減 (㎡)	主な増減理由
R3	市民文化系施設	文化施設	勤労青少年ホーム	△ 1	△ 1,218.00	廃止
	行政系施設	消防施設	第 1 分団第 1 部ボンプ車庫	△ 1	△ 27.72	廃止
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 1 部第 1 班ボンプ車庫	△ 1	△ 9.95	廃止
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 1 部第 2 班ボンプ車庫	△ 1	△ 8.05	廃止
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 1 部ボンプ車庫	1	15.52	統合改築
	その他	その他	旧大倉小学校	-	△ 1,987.20	校舎部分の解体
R4	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	ちぐさ認定こども園	△ 1	△ 529.00	統合
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	富本認定こども園	△ 1	△ 983.00	統合
	行政系施設	消防施設	第 2 分団第 2 部第 1 部ボンプ車庫	△ 1	△ 9.94	統合廃止
	行政系施設	消防施設	第 2 分団第 4 部ボンプ車庫	-	△ 10.71	移設
R5	市民文化系施設	集会施設	富本地域市民センター	1	983.00	移設
	行政系施設	消防施設	第 1 分団第 3 部ボンプ車庫	-	△ 12.38	移設
	行政系施設	消防施設	第 5 分団第 1 部第 2 班ボンプ車庫	△ 1	△ 19.87	廃止
	行政系施設	消防施設	第 5 分団第 2 部ボンプ車庫	△ 1	△ 9.94	廃止
	行政系施設	消防施設	第 7 分団第 1 部第 1 班ボンプ車庫	△ 1	△ 10.51	廃止
R6	上水道施設	上水道施設	緊急時浄水施設 (楯岡高区内)	1	120.00	新設
	行政系施設	消防施設	第 1 分団第 4 部ボンプ車庫	-	△ 9.94	移設
	行政系施設	消防施設	第 6 分団第 4 部第 2 班ボンプ車庫	△ 1	△ 9.94	廃止
	行政系施設	消防施設	第 7 分団第 2 部第 1 班ボンプ車庫	-	△ 9.90	統合廃止
	行政系施設	消防施設	第 7 分団第 2 部第 2 班ボンプ車庫	-	△ 9.94	統合廃止
	行政系施設	消防施設	第 8 分団第 2 部第 1 班ボンプ車庫	△ 1	△ 9.18	解体
	公営住宅	公営住宅	鏡清水住宅	△ 1	△ 1,114.00	廃止解体
R7	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	最上川右岸グラウンドゴルフ場休憩所	1	86.10	新設
	行政系施設	消防施設	第 4 分団第 2 部ボンプ車庫	△ 1	△ 9.94	廃止
	行政系施設	消防施設	第 6 分団第 2 部第 3 班ボンプ車庫	△ 1	△ 16.50	廃止
	市民文化系施設	集会施設	岩野ふるさと村研修センター (岩野会館)	△ 1	△ 259.00	地元へ譲渡
		訂正分	7	△ 1,868.97	施設把握漏れ及び延床面積の訂正	
		合計	△ 12	192.18	H28とR7の差	

※廃止が決定している施設を含めて計上している。

【出典】各課作成データ

2 人口の現状と見通し

(1) 市全体の現状

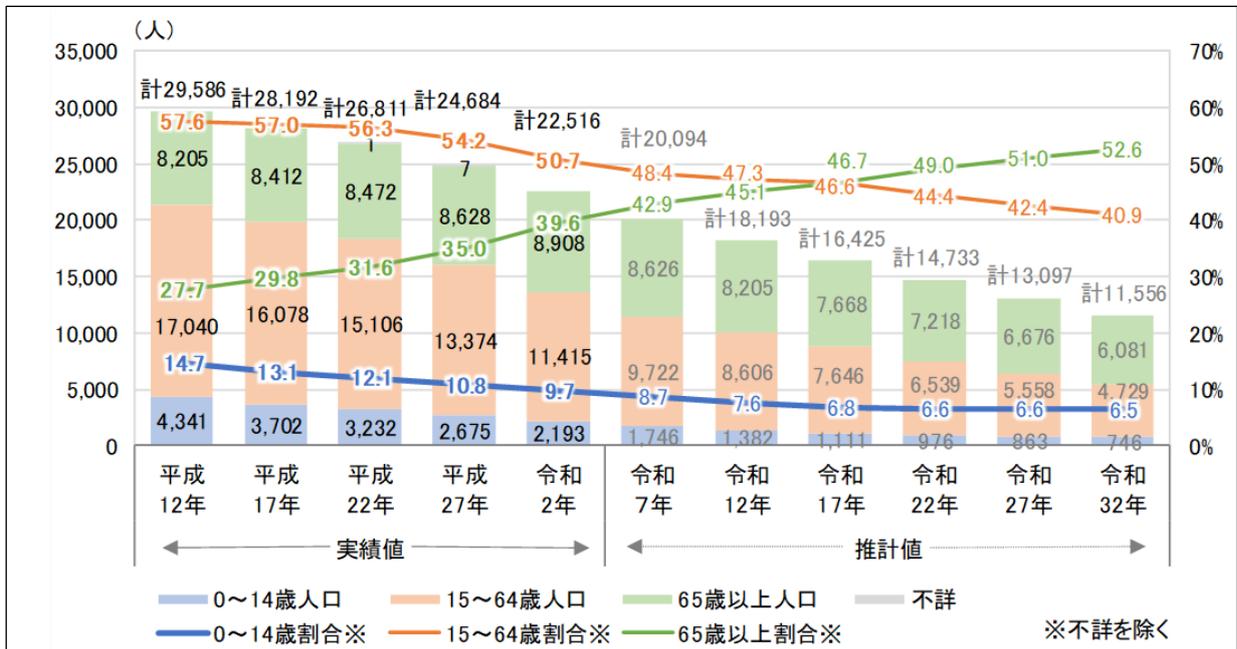
本市の人口は、昭和 22(1947)年の 42,777 人をピークとして人口減少がはじまり、令和 2(2020)年 10 月に行われた国勢調査では、人口が 22,516 人、世帯数が 7,579 世帯となっています。

令和 5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口は今後も減少傾向が続くものと見込まれており、令和 22(2040)年には 14,733 人になると予測されています。

また、年齢 3 区分別人口は、年少人口 [0~14 歳]、生産年齢人口 [15~64 歳] とともに減少傾向となっていますが、老年人口 [65 歳以上] も令和 2(2020)年から減少に転じている状況です。

本市の地域区分は、楯岡・西郷・大倉・大久保・富本・戸沢・袖崎・大高根の 8 つに区分されます。令和 2(2020)年時点での各地域別の人口動向をみると、楯岡地域の人口が最も多く 9,646 人となっています。次いで、西郷地域が 3,057 人、戸沢地域が 2,662 人となっています。今後の人口推移をみると、令和 2(2020)年から令和 22(2040)年にかけて、各地域の人口は 3 割~4 割程度減少すると予測されています。

【図 15 総人口と年齢 3 区分別人口の推移】



【出典】実績値は国勢調査、推計値は『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』国立社会保障・人口問題研究所

【図 16 地域別人口】

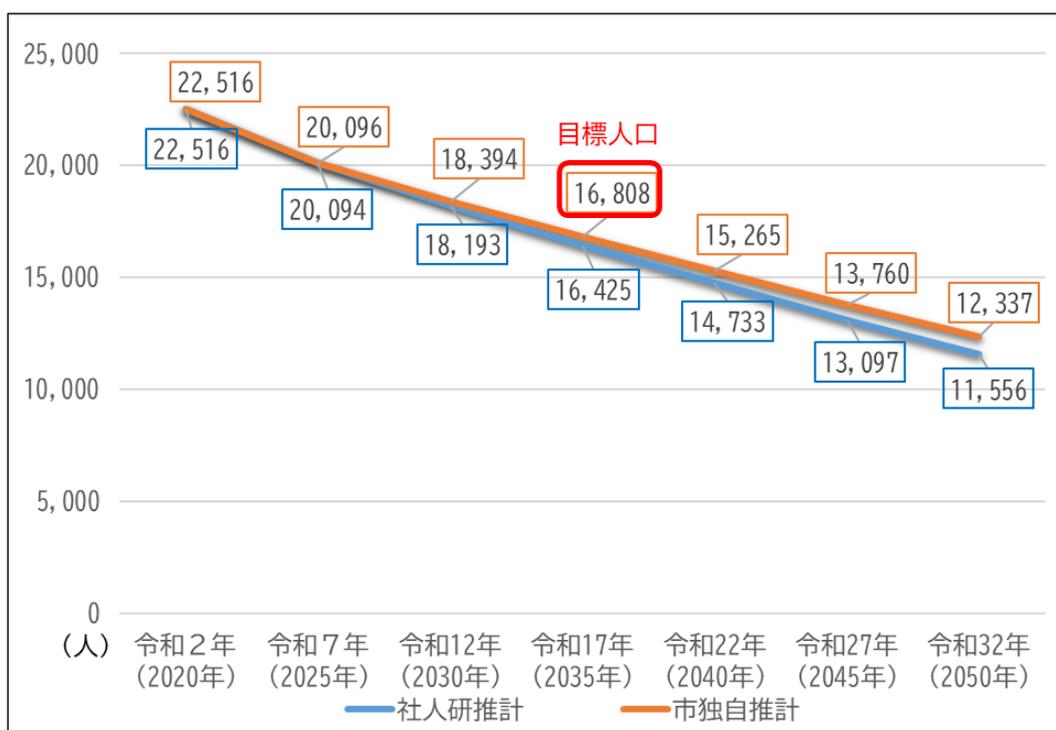
地域	世帯数	総人口			年少人口（0～14歳）			生産年齢人口（15～64歳）			老年人口（65歳以上）		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
楯岡	3,479	9,646	4,646	5,000	1,175	615	560	5,197	2,601	2,596	3,274	1,430	1,844
西郷	962	3,057	1,504	1,553	253	133	120	1,594	802	792	1,210	569	641
大倉	383	1,199	583	616	84	47	37	564	293	271	551	243	308
大久保	544	1,735	842	893	160	80	80	857	424	433	718	338	380
富本	512	1,668	797	871	126	65	61	726	385	341	816	347	469
戸沢	849	2,662	1,327	1,335	222	113	109	1,291	688	603	1,149	526	623
袖崎	413	1,199	607	592	77	43	34	546	294	252	576	270	306
大高根	437	1,350	631	719	96	52	44	614	298	316	640	281	359
合計	7,579	22,516	10,937	11,579	2,193	1,148	1,045	11,389	5,785	5,604	8,934	4,004	4,930

【出典】令和2年国勢調査

（2）本市の将来人口推計

本市では、令和7年3月に第6次村山市総合計画を策定し、今後10年間の基本理念と将来像をまとめました。この計画の目標年次である令和17（2035）年における目標人口を16,808人としました。国立社会保障・人口問題研究所による同年の推計人口は、16,452人ですが、今後、出生率の向上に力をいれるとともに、市外からの移住者の受け入れも積極的に推進し、総合計画の効果的な施行により、人口減少幅を緩やかにし、推計人口よりも383人の増加を目指します。

【図 17 将来の目標人口】



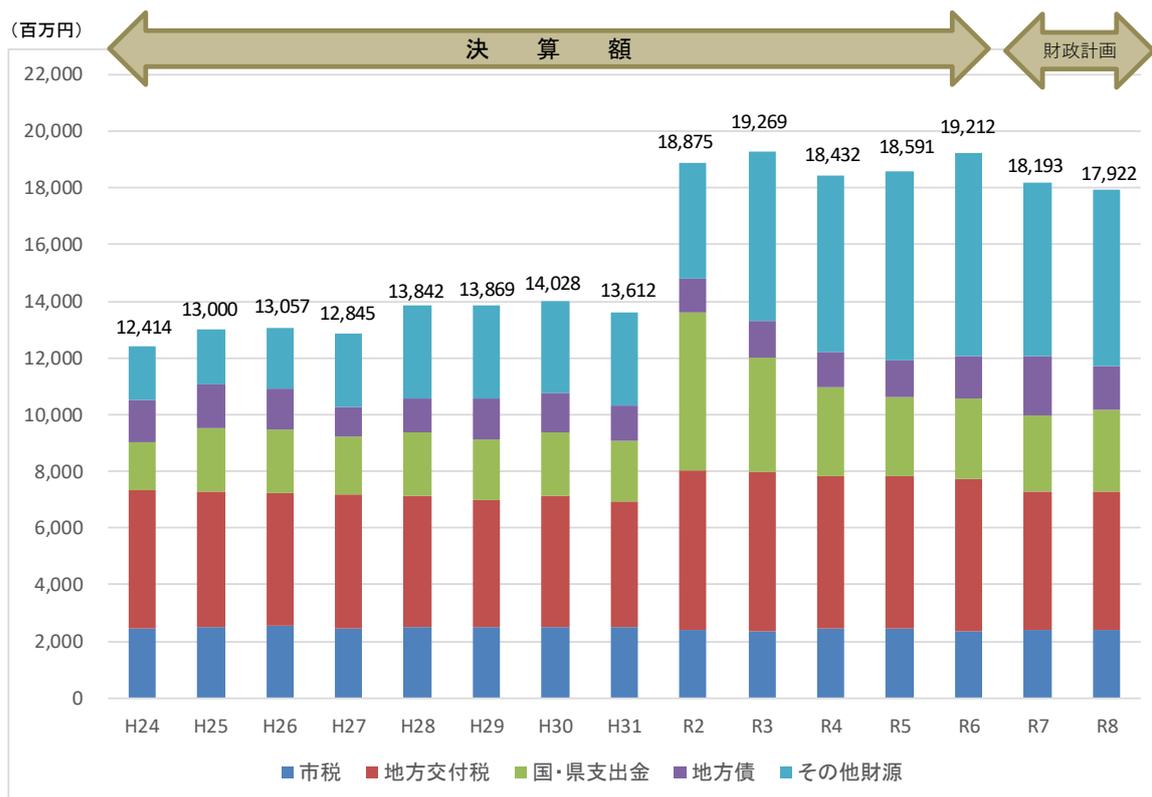
【出典】第6次村山市総合計画

3 財政の現状と見通し

(1) 歳入

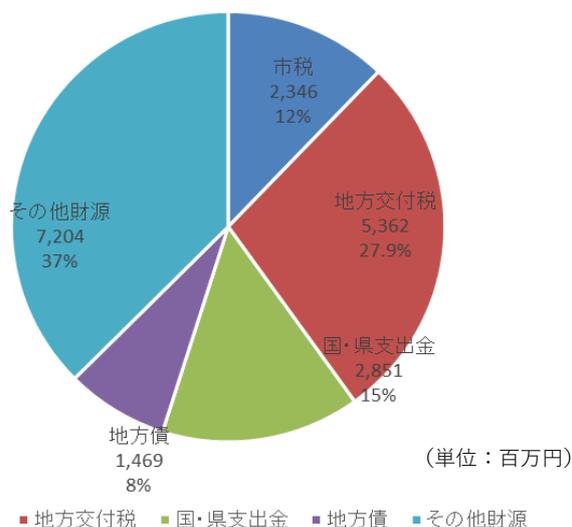
本市の令和6（2024）年度歳入決算額合計は約192億円です。過去15年の決算額の推移をみると、自主財源である市税の平均は24.6億円であり、歳入全体の約17%を占めていますが、直近5年は約13%となっており市税の確保が喫緊の課題となっています。

【図18 年度別歳入決算額の推移と見通し】



【図19 令和6年度歳入決算額の内訳】

令和6年度 歳入決算額 19,232 百万円

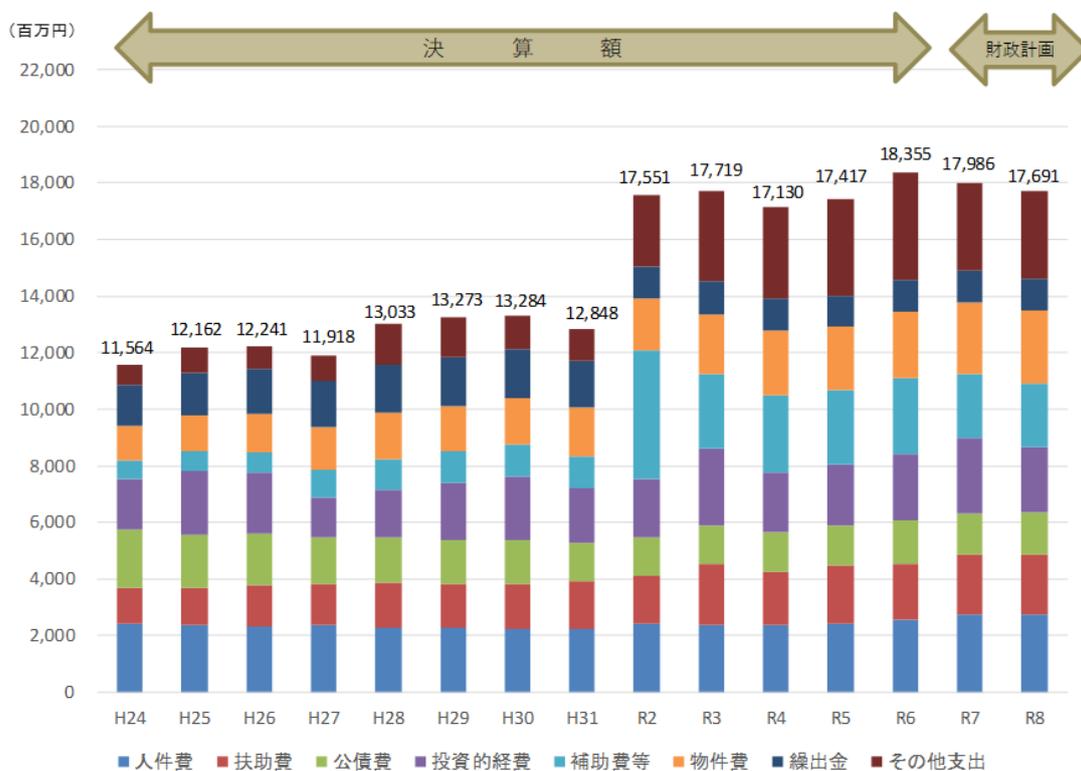


【出典】 財政課作成データ

(2) 歳出

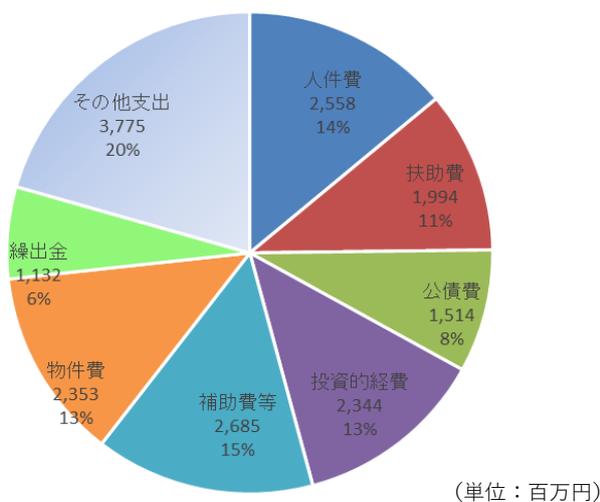
本市の令和6（2024）年度歳出決算額合計は約183億円です。過去15年の決算額の推移をみると、人件費や公債費の縮減が見られる一方で、扶助費や物件費、補助費等の増加が見られます。

【図20 年度別歳出決算額の推移と見通し】



【図21 令和6年度歳出決算額の内訳】

令和6年度 歳出決算額 18,355百万円



(単位：百万円)

■ 人件費 ■ 扶助費 ■ 公債費 ■ 投資的経費 ■ 補助費等 ■ 物件費 ■ 繰出金 ■ その他支出

【出典】 財政課作成データ

4 更新に係る費用予測

(1) 推計条件

公共施設等の更新に係る費用予測にあたっては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 75 号)に基づき、試算しています。

①推計の期間

35 年度分 (令和 8 (2026) 年度から令和 42 (2060) 年度まで)

②推計の対象施設

公共施設及びインフラ (道路、橋梁、上水道、下水道)

③試算方式と更新単価及び耐用年数の設定 (単純更新)

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより試算します。

なお、更新単価及び耐用年数は、以下のとおり設定します。

【表 10 公共施設の施設類型別更新単価及び耐用年数一覧】

施設類型	更新単価 (円/㎡)		耐用年数 (年)	
	大規模改修	建 替 え	大規模改修	建替え
市民文化系施設	250,000	400,000	30	60
社会教育系施設	250,000	400,000		
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000		
学校教育系施設	170,000	330,000		
子育て支援施設	170,000	330,000		
保健・福祉施設	200,000	360,000		
行政系施設	250,000	400,000		
公営住宅	170,000	280,000		
公園	170,000	330,000		
その他	200,000	360,000		

※建替えは、標準的な耐用年数 (日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる 60 年とする。また、建替えに要する期間は 3 年とする。

※公共施設の大規模改修は、標準的な耐用年数の半分である 30 年とする。また、修繕に要する期間は 2 年とする。

※上水処理施設及び下水処理施設の更新単価及び耐用年数は、上表の「その他」を適用し、インフラの更新費用に含め推計する。

【表 11 道路の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価 (円/㎡)	耐用年数 (年)
1 級市道	4,700	15
2 級市道	4,700	
その他の市道	4,700	
自動車歩行者道	2,700	

※道路は、整備した年度から 15 年を経た年度に更新すると仮定する。また、道路は、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することが困難である。そのため、現在の全整備面積を耐用年数で割ったものを 1 年間の更新量と仮定する。

【表 12 橋梁の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価 (円/㎡)	耐用年数 (年)
P C 橋	425,000	60
R C 橋	425,000	
鋼橋	500,000	
石橋	425,000	
木橋・その他	425,000	

※橋梁は、整備した年度から法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定する。

【表 13 上水道の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価 (円/m)	耐用年数 (年)
導水管・300mm 未満	100,000	40
〃 ・300～500mm	114,000	
送水管・300mm 未満	100,000	
〃 ・300～500mm	114,000	
配水管・150mm 以下	97,000	
〃 ・200mm 以下	100,000	
〃 ・250mm 以下	103,000	
〃 ・300mm 以下	106,000	
〃 ・350mm 以下	111,000	
〃 ・400mm 以下	116,000	

※上水道管は、整備した年度から法定耐用年数の 40 年を経た年度に更新すると仮定する。

【表 14 下水道の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価 (円/m)	耐用年数 (年)
コンクリート管	124,000	50
陶管	124,000	
塩ビ管	124,000	
更生管	134,000	
その他	124,000	

※下水道管は、整備した年度から法定耐用年数の 50 年を経た年度に更新すると仮定する。

④投資的経費の設定

過去5年間の投資的経費の平均額より、推計期間における1年間の投資的経費を以下のとおり設定します。

公共施設に係る投資的経費	: 16.2 億円/年	(R3 15.3 億円/年)
インフラに係る投資的経費	: 7.8 億円/年	(R3 7.2 億円/年)
公共施設等全体に係る投資的経費	: 24.1 億円/年	(R3 22.5 億円/年)

公共施設に係る投資的経費は、直近5年間平均は16.2億円/年となっており、令和3(2021)年度の計画改訂時に設定した額を0.9億円上回る数値となっていますが、要因としてはLink MURAYAMAの整備などが挙げられます。また、各施設の合計数値を見ると直近5年間の経費は若干増加しています。

【表 15 過去5年間の投資的経費内訳一覧の比較】

ア 公共施設

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	849,502	200,890	68,999	1,119,391
2017	1,121,828	282,704	136,231	1,540,763
2018	1,349,890	469,352	5,503	1,824,745
2019	985,968	577,495	84,689	1,648,152
2020	438,305	1,033,367	52,558	1,524,230
5年平均	949,099	512,762	69,596	1,531,456

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2020	438,305	1,033,367	52,558	1,524,230
2021	518,791	765,999	337,576	1,622,366
2022	424,480	862,932	408,854	1,696,266
2023	179,873	952,122	442,015	1,574,010
2024	148,784	1,033,811	537,525	1,720,120
5年平均	342,047	929,646	355,706	1,627,398

イ 道路

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	76,414	189,317	2,717	268,448
2017	95,139	181,912	128,443	405,494
2018	63,923	318,824	4,705	387,452
2019	102,961	377,788	5,127	485,876
2020	129,650	385,355	11,511	526,516
5年平均	93,617	290,639	30,501	414,757

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2020	129,650	385,355	11,511	526,516
2021	102,336	204,866	39,278	346,480
2022	74,638	220,319	13,897	308,854
2023	124,723	292,070	8,925	425,718
2024	141,438	288,139	2,635	432,212
5年平均	114,557	278,150	15,249	407,956

ウ 橋梁

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	29,224	0	0	29,224
2017	20,274	0	0	20,274
2018	78,481	0	0	78,481
2019	82,356	0	0	82,356
2020	27,217	0	0	27,217
5年平均	47,510	0	0	47,510

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2020	27,217	0	0	27,217
2021	32,777	0	0	32,777
2022	24,974	0	0	24,974
2023	18,343	0	0	18,343
2024	14,332	0	0	14,332
5年平均	23,529	0	0	23,529

エ 上水道

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	82,840	189,817	0	272,657
2017	119,202	21,899	0	141,101
2018	88,013	8,567	0	96,580
2019	17,037	26,110	0	43,147
2020	133,905	47,433	0	181,338
5年平均	88,199	58,765	0	146,965

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2020	133,905	47,433	0	181,338
2021	110,565	74,233	0	184,798
2022	89,962	7,521	0	97,483
2023	198,960	24,695	341	223,996
2024	113,310	616,209	811	730,330
5年平均	129,340	154,018	230	283,589

オ 下水道

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	30,981	43,234	0	74,215
2017	52,050	8,099	0	60,149
2018	190,942	3,334	0	194,276
2019	127,179	20,747	0	147,926
2020	65,287	30,907	0	96,194
5年平均	93,288	21,264	0	114,552

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2020	65,287	30,907	0	96,194
2021	33,292	32,054	0	65,346
2022	29,374	16,876	0	46,250
2023	25,055	34,829	0	59,884
2024	24,818	51,050	0	75,868
5年平均	35,565	33,143	0	68,708

各施設の合計

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	1,068,961	623,258	71,716	1,763,935
2017	1,408,493	494,614	264,674	2,167,781
2018	1,771,249	800,077	10,208	2,581,534
2019	1,315,501	1,002,140	89,816	2,407,457
2020	794,364	1,497,062	64,069	2,355,495
5年平均	1,271,713	883,430	100,097	2,255,240

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2020	794,364	1,497,062	64,069	2,355,495
2021	797,761	1,077,152	376,854	2,251,767
2022	643,428	1,107,648	422,751	2,173,827
2023	546,954	1,303,716	451,281	2,301,951
2024	442,682	1,989,209	540,971	2,972,862
5年平均	645,038	1,394,957	371,185	2,411,180

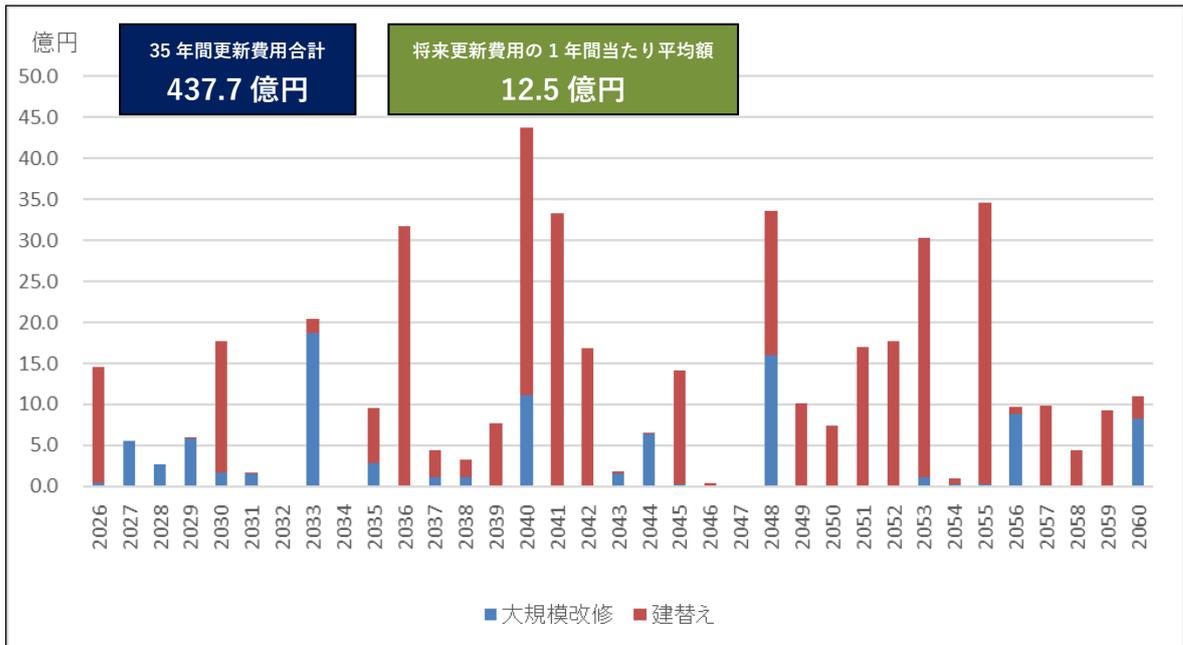
※端数調整のため、各施設に係る投資的経費の合計値は異なる場合がある。

※上水道及び下水道の投資的経費は、管路及び施設に係る工事費のみとし、設備に係る経費は含めていない。

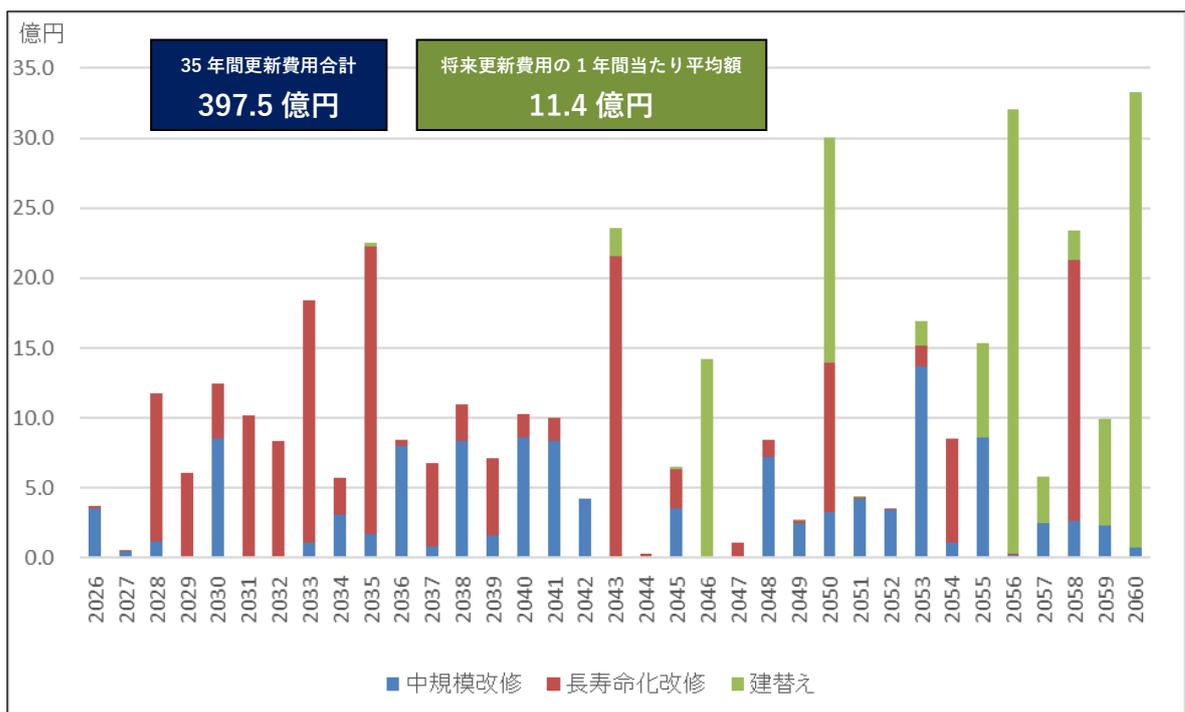
(2) 公共施設の更新費用の推計

本市の公共施設の今後 35 年間における更新費用を単純更新で推計すると、総額は 437.7 億円となり、1 年当たりの平均額は 12.5 億円となります。この更新費用を、長寿命化対策等を反映した場合で推計すると、総額は 397.5 億円、1 年当たりの平均額は 11.4 億円となります。

【図 22 公共施設の将来の更新費用推計（単純更新）】



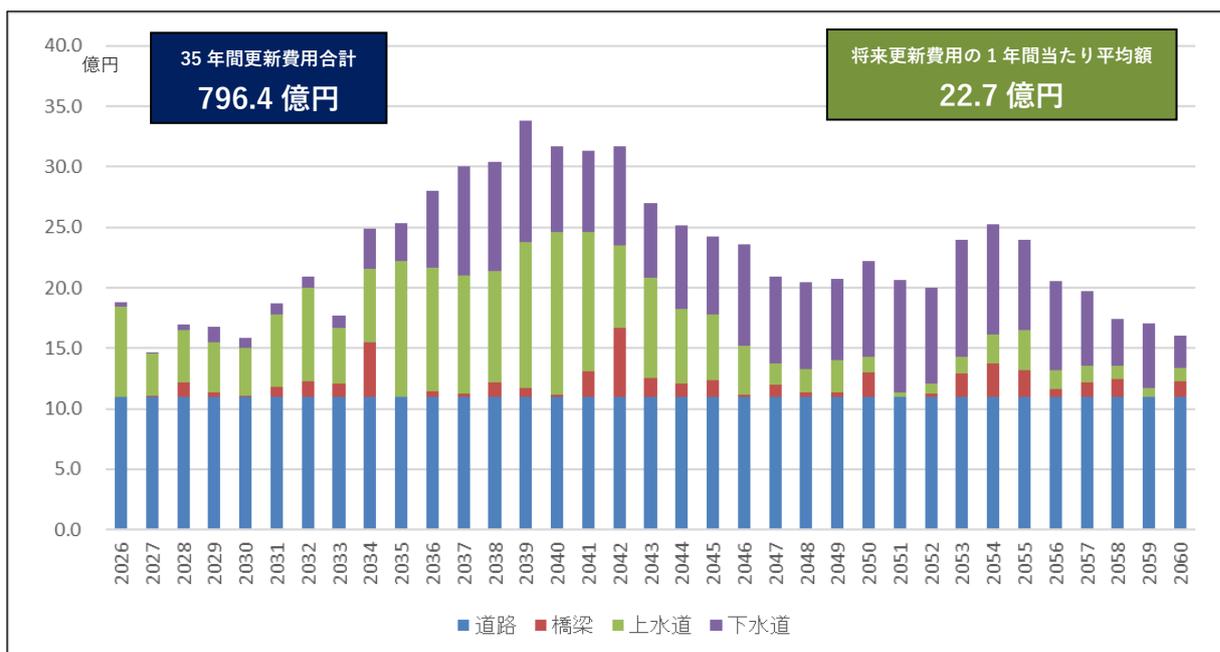
【図 23 公共施設の将来の更新費用推計（長寿命化）】



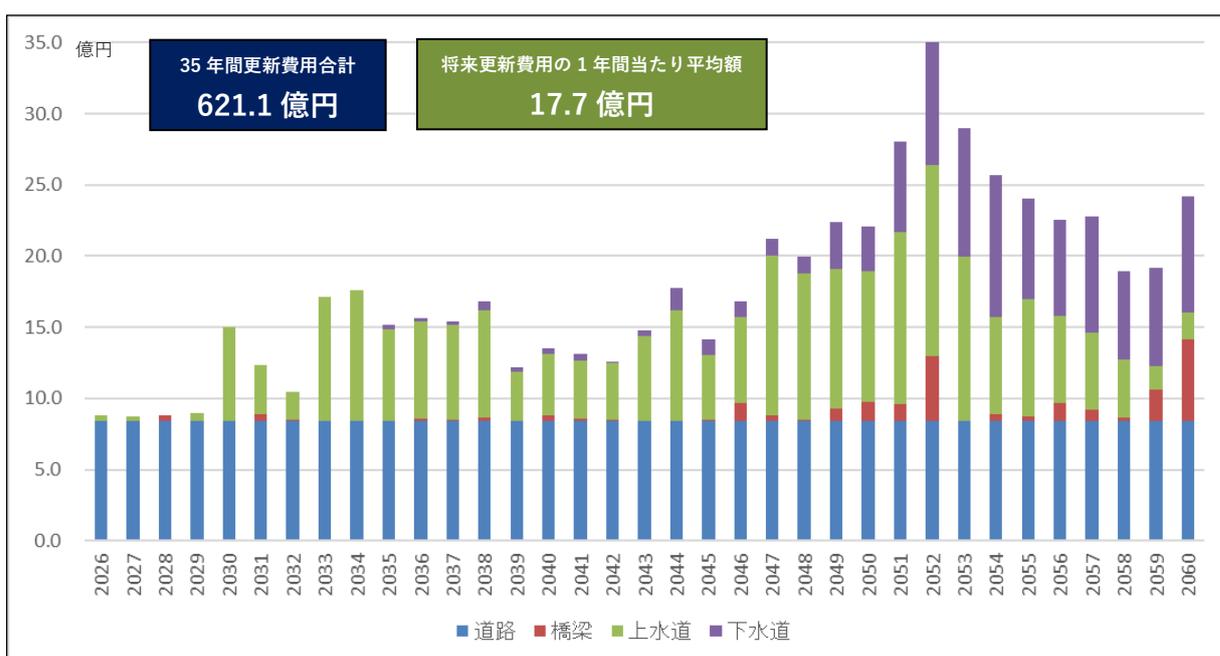
(3) インフラの更新費用の推計

本市のインフラの今後 35 年間に於ける更新費用を単純更新で推計すると、総額は 796.4 億円となり、1 年当たりの平均額は 22.7 億円となります。この更新費用を、長寿命化対策等を反映した場合で推計すると、総額は 621.1 億円、1 年当たりの平均額は 17.7 億円となります。

【図 24 インフラの将来の更新費用推計（単純更新）】



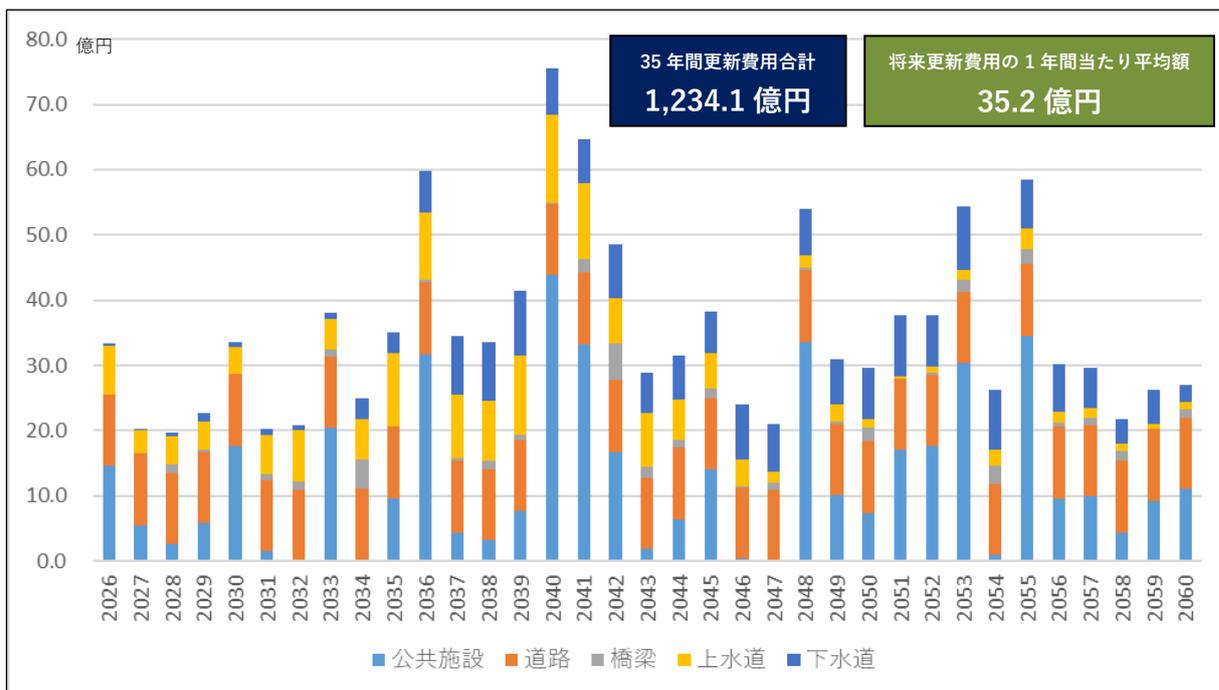
【図 25 インフラの将来の更新費用推計（長寿命化）】



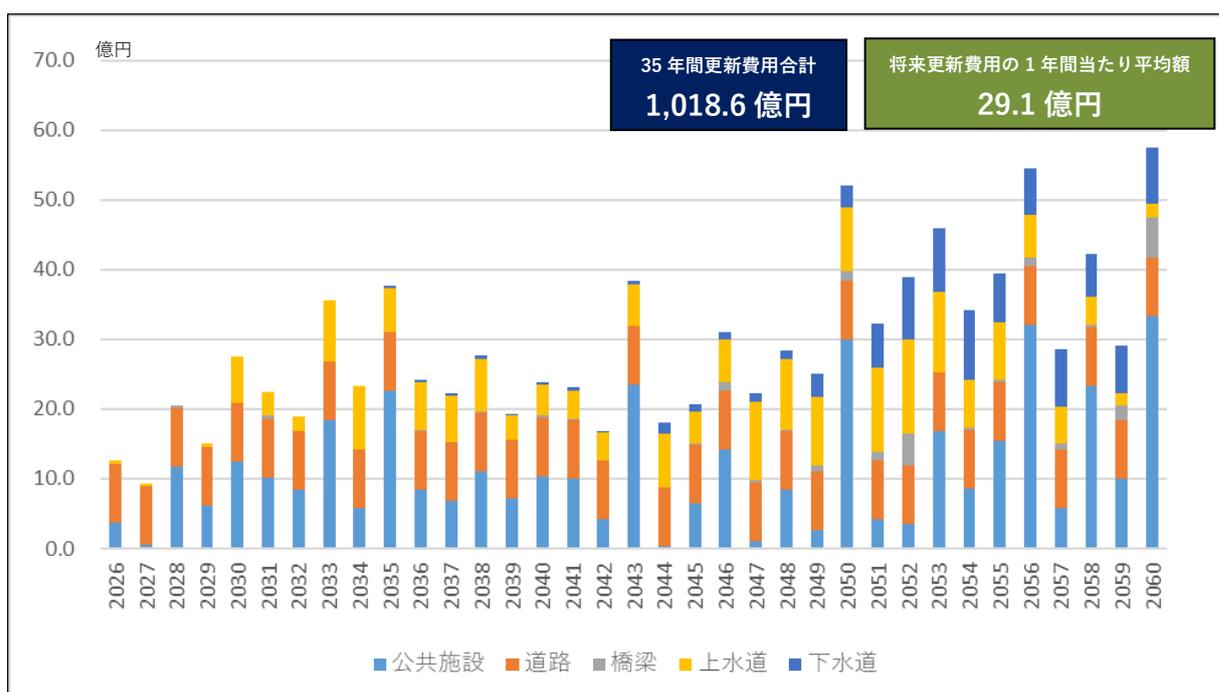
(4) 全体の更新費用の推計

本市の公共施設等全体の今後35年間に於ける更新費用を単純更新で推計すると、総額は1,234.1億円となり、1年当たりの平均額は35.2億円となります。この更新費用を、長寿命化対策等を反映した場合で推計すると、総額は1,018.6億円、1年当たりの平均額は29.1億円となります。

【図26 全体の将来の更新費用推計（単純更新）】



【図27 全体の将来の更新費用推計（長寿命化）】



(5) 対策の効果額の見込み

本市の公共施設及びインフラの今後 35 年間における更新費用（単純更新・長寿命化対策）を比較し、長寿命化対策等の取組効果額の試算を行いました。

公共施設については、単純更新した場合と長寿命化対策をした場合とを比較して、総額で 40.2 億円、1 年当たりの平均額で約 1.0 億円の効果額となります。同様にインフラについては、総額で 175.3 億円、1 年当たりの平均額で約 5.0 億円の効果額となります。

公共施設等全体では、総額で 215.5 億円、1 年当たりの平均額で約 6.1 億円の効果額となります。

長寿命化対策をした場合の更新費用と、前段で示している投資的経費の設定額を、1 年当たりの平均額で比較すると、長寿命化対策の更新費用（公共施設等全体）が 29.1 億円、投資的経費（公共施設等全体）が 24.1 億円となり、毎年 5.0 億円不足することとなります。この不足分を補うため、本計画に基づき、施設の適正管理と維持管理経費等の削減を続けていく必要があります。

【表 16 対策の効果額】

(単位:億円)

区分	単純更新した場合の見込み		長寿命化対策を反映した場合の見込み		対策の効果額		公共施設の維持管理経費 (H29～R1の平均)
	総額 (A)	1年当たりの平均額 (B)	総額 (C)	1年当たりの平均額 (D)	総額 (A)－(C)	1年当たりの平均額 (B)－(D)	
公共施設	437.7	12.5	397.5	11.4	40.2	1.1	3.5
インフラ	796.4	22.7	621.1	17.7	175.3	5.0	－
合計	1,234.1	35.2	1,018.6	29.1	215.5	6.1	3.5

※長寿命化における目標使用年数は、(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)に基づき 80 年とする。

※改修の周期は、中規模改修を 20 年、60 年、長寿命化改修を 40 年とする。

5 現状と課題の整理

(1) 公共施設の老朽化

本市では、築 30 年を経過した施設が全体の 57%を占め、1960 年代に整備された市民会館や、1970 年代に整備された消防署や市役所など、行政運営に必要な施設が耐用年数を迎え、建替えや大規模改修の問題に直面しています。

(2) 人口減少や少子高齢化による施設の必要性和市民ニーズの変化

本市の人口は、昭和 22 (1947) 年の 42,777 人をピークとして、平成 12 (2000) 年には 3 万人を下回り、今後も減少傾向が続くものと予測されます。令和 2 (2020) 年 10 月に行われた国勢調査では、人口が 22,516 人、世帯数が 7,579 世帯となっています。

また、人口減少とともに少子高齢化が進み、団塊の世代 (1947~49 年生まれ) や団塊ジュニア世代 (1971~74 年生まれ) がすべて 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年頃には、老年人口が全体の約 48.9%になると見込まれます。

このように人口減少や少子高齢化が進むにつれ、保育園や小中学校の需要が低下し、高齢者向けの福祉施設の需要が高まるなどのニーズの変化が予測されます。また、市内各地域の人口規模が異なることから、地域ごとの施設の必要数やニーズに変化が表れることも考えられます。

(3) 更新費用に係る財源の確保

現在、本市が保有する公共施設やインフラを耐用年数経過後に同規模で更新すると仮定した場合、今後 35 年間の更新費用の総額は 1,234.1 億円となり、推計期間における 1 年間当たりの更新費用は年間 35.2 億円となります。また、1 年間当たりの投資的経費を 24.1 億円と設定した場合、毎年約 1.5 倍程度の支出が必要となります。

今後、扶助費等が増加すると見込まれる中、限られた財源の中で施設の建替えや大規模改修に係る費用だけでなく、毎年の維持管理や施設運営に係る費用を確保していく必要があります。

以上のことを踏まえ、今後は長期的な視点を持ち、行政サービス提供の拠点である公共施設等を総合的に管理・運営していくことが求められます。

第3章 公共施設等総合管理に係る基本方針等

1 基本方針

(1) 施設の長寿命化

公共施設等の老朽化に伴い、今後10年間では大規模改修への対応が集中し、その後は建替え時期を迎える施設が増加することとなります。限られた財源の中では、一斉に訪れる建替えや大規模改修に、短期間で対応することは困難です。

今後も、事業費を縮減するとともに、年間の財政負担を可能な限り平準化するため、継続して活用する施設については適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。また、建替えや大規模改修については、必要性を検討するとともに優先順位をつけながら対応していきます。

(2) 施設の総量管理

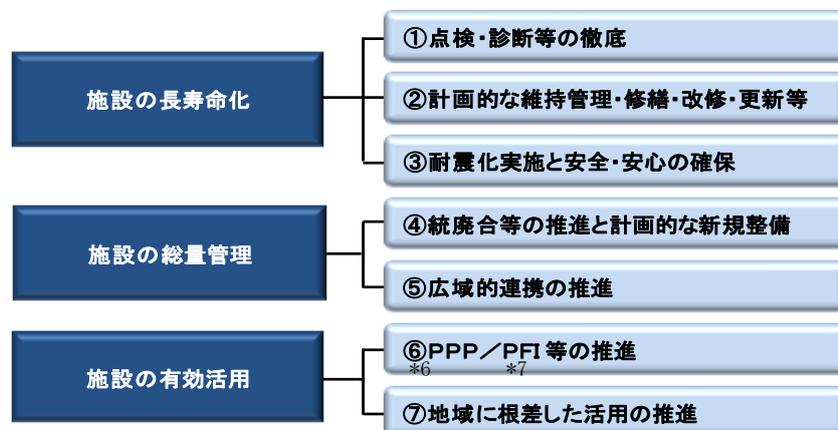
厳しい財政状況が続く中、現在保有するすべての公共施設を保持し、管理・運営していくことは非常に困難です。また、人口減少が進むにつれ、公共施設の必要性が変化していくものと考えられます。

今後も公共施設の統廃合や複合化、計画的な新規整備の実施、広域連携などにより、市保有施設の総量管理と最適化を図ります。

(3) 施設の有効活用

第6次村山市総合計画で示すとおり「次の世代へ引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち」のためには、多様化する市民ニーズに適切に対応していくことが求められます。今後も市民ニーズを的確に把握していくとともに、経営的な視点を持ちながら、行政サービス提供の拠点となる公共施設を最大限に有効活用していきます。

【図25 公共施設等総合管理に係る基本方針と実施方針】



*6：PPP（Public Private Partnership）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

*7：PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 実施方針

(1) 点検・診断等の徹底

建築基準法や道路法など、法令に基づく定期点検を適切に実施し、公共施設等の健全度を把握していきます。

また、計画的かつ予防的な視点を持ち、日常的に経年や気候などの外的要因による劣化の状況把握に努めます。

(2) 計画的な維持管理・修繕・改修・更新等

点検・診断等の実施結果から得た公共施設等の劣化状況や緊急度を勘案し、長期的な視点で優先度をつけ、今後も維持していく施設については修繕計画を作成するなど、計画的な維持管理、修繕、改修、更新等に努めます。

また、施設の改修や更新にあたっては、バリアフリーや環境への配慮、将来的に機能転換しやすい構造にするなど、「長く利用できる施設」となるように、時代や利用者の要求に応じた整備に努めます。

(3) 耐震化実施と安全・安心の確保

「村山市耐震改修促進計画」に基づき、防災上重要な施設や市民が多く利用する施設など、優先順位の高いものから計画的に順次耐震診断・改修を実施します。

また、点検・診断等の結果から高度な危険性が認められた施設については、市民の安全・安心を確保するため早期の供用廃止など適切な措置を取っていきます。

(4) 統廃合等の推進と計画的な新規整備

人口減少や各地域の人口動態による施設利用状況の変化、施設の老朽化や機能の重複、行政サービス水準の維持などを勘案のうえ、統廃合や複合化を検討していきます。

また、新規に整備を行う場合は、整備の目的や必要性、整備や運用に係る経費と将来的な財政負担の見込みなどを精査したうえで計画的に実施することとし、本市における公共施設の保有量を適切に管理していきます。

(5) 広域的連携の推進

あらゆる分野の施設を市単独で保有するのではなく、一部事務組合により実施している廃棄物処理事業のように、他分野の事業においても近隣市町との広域的な連携を検討していきます。

また、本市に所在する国有施設や県有施設について国や県と情報を共有しながら、有益な施設については活用を検討し、市内における財産の最適化を図ります。

(6) PPP／PFI等の推進

公共施設の維持管理や運営、また更新や新設にあたっては、PFI や指定管理制度、公設民営方式など民間の資金とノウハウを活用しながら、効率的な施設運営と財政負担の縮減に努めます。

(7) 地域に根差した活用の推進

将来にわたり、行政サービス水準を維持・向上させていくため、市民ニーズを的確に把握するとともに、地域と連携した公共施設の利活用や運営を推進します。

(8) ユニバーサルデザイン^{*8}化の推進

国が示す「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 閣僚会議決定)の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、ユニバーサルデザイン化を推進します。

(9) 脱酸素化の推進

地球温暖化対策計画(令和 3 年 10 月 22 日閣議決定)及び村山市地球温暖化対策実行計画の内容に沿って、本市では温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行っています。施設の LED 化や再生可能エネルギーの導入などを進めながら公共施設等の脱酸素化に向けた取り組みを推進していきます。

(10) 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

本市では、平成 28 年(2016)年度の決算から、統一的な基準による財務諸表を作成しています。これにより、財政状況やストック情報が「見える化」されたことを踏まえ、今後は財務書類や固定資産台帳から得られる情報をもとに、経年比較や類似団体間の比較、指標分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用していきます。

*8: ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、性別などに関係なく、全ての人が利用しやすいようにはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと。

第4章 施設類型ごとの管理基本方針

1 施設類型ごとの管理にあたっての基本的な考え方

公共施設等は、分野により様々な施設があり、時代の流れにより市民ニーズが変化することを踏まえれば、今後の施設のあり方や維持管理等は個別に検討する必要があります。

本計画の基本方針及び実施方針を踏まえつつ、施設類型または施設ごとに個別の方針や計画を設け、適切に管理していきます。

2 公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する集会施設は、地域市民センターや、農村環境改善センターなど12施設あります。

地域市民センターは、市内8地域に配置されており、市が直営しています。袖崎地域市民センターは、昭和48(1973)年度に建設され築52年となっている一方、戸沢地域市民センターは、平成25(2013)年度に建設され築12年と比較的新しい施設であり、地域により状況が異なっています。また、富本地域市民センターは、旧富本認定こども園を改修し、令和4(2022)年度に移転しました。

農村環境改善センターは、平成5(1993)年度に建設され築32年となっており、市が直営しています。平成15(2003)年度には、市庁舎との連結工事を実施しています。Link MURAYAMA は、令和2(2020)年度に旧楯岡高校跡地を県から取得し、改修工事を経て令和4(2022)年度にオープンしました。

【今後の管理方針】

集会施設は、市民活動の重要な拠点であり、文化活動や行事、会議など、年間を通して多くの市民が利用する施設です。今後とも市民の意向を踏まえながら、利用しやすい環境整備、適正な管理・運営に努めます。また、老朽化が進む地域市民センターについては、各地域の状況を勘案し、改修や他施設との複合化などを検討していきます。

② 文化施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する文化施設は、市民会館と甕葉プラザの2施設となります。

市民会館は、昭和41(1966)年度に建設され築59年となっており、民間に管理運営を委託しています。音響や吊物、座席等、老朽化に伴う大規模改修と照明などのLED化が必要であり、経費は莫大になると見込まれます。耐震化状況をみると、大ホールは耐震改修済みですが、事務棟は未実施です。また、貸し館の稼働率が低いことや、使用料減免での利用が全体の使用料の7割を占めることから、収益性が低い状況にあります。

飴葉プラザは、平成 22（2010）年度に建設され築 15 年となっており、市が直営しています。現状で大規模改修の必要はありませんが、施設の適切な管理・運営により、維持管理コストの抑制を図る必要があります。

【今後の管理方針】

文化施設は、市民の芸術文化団体の活動拠点であるとともに、市の賑わいを創出し情報発信の拠点となる施設です。また、維持管理に多額の経費を要する一方で、大規模なイベントの開催が可能であり、一定の収入を見込める性質もあります。

今後の運営にあたっては、文化施設の特性を活かせるよう、民間への業務委託などを検討していきます。なお、市民会館については、老朽化が進んでいることから機能維持のための修繕を実施しながら今後の施設のあり方を検討していきます。

（2）社会教育系施設

①図書館

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する図書館は 1 施設です。

図書館は、平成 22（2010）年度に建設され築 15 年となっており、市が直営しています。飴葉プラザ内に設置された施設であるため、当面、大規模改修などの必要はありませんが、施設の長寿命化や維持管理コストの抑制を図るため、照明の LED 化など適切に管理・運営する必要があります。

【今後の管理方針】

更なる利用者サービスの向上と、施設の維持管理・運営に係るコスト抑制を図るため、民間委託などを検討していきます。

②博物館等

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する博物館等は、最上徳内記念館、最上川美術館、農村文化保存伝承館など 5 施設あります。

最上徳内記念館は、平成 4（1992）年度に建設され築 33 年、最上川美術館は、平成 15（2003）年度に建設され築 22 年となっており、市が直営しています。各施設とも、耐震性に問題はありませんが、老朽化が進んでいるため計画的な補修が必要となっています。最上川美術館については、発信力の向上を図るため、平成 27（2015）年度に「真下慶治記念美術館」から現在の名称へ改称しました。今後は、魅力的な常設・企画展示や、イベント開催などにより入館者の増加を目指します。

農村文化保存伝承館は、平成 4（1992）年度に建設され築 33 年となっています。本施設は、平成 3（1991）年～8（1996）年にかけて「碁点リバーサイド地区農業農村活性化構造改善事業」により、農村伝承の家やスキー場、体験農園、農村公園等とともに一体的に整備されたもので、指定管理者制度を導入しています。特に利活用に支障はなく、各種イベントの実施や、農村文化の普及に一定の成果を上げています。今後とも、安全に配慮

し適正な施設管理が必要となりますが、維持管理に係る経費に対し、利用料金による収入が大幅に少ないことが課題となっています。

【今後の管理方針】

博物館等は、地域の文化や歴史の保存と伝承、発信に資する施設です。各施設については、修繕箇所を順次改修していくなど、計画的に維持管理をしていきます。

また、市民参加型のイベントや創意工夫を凝らした事業を実施し、幅広い層にアピールすることで、更なる施設の利活用と活性化を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するスポーツ施設は、市民体育館、武道館、居合振武館など7施設あります。

市民体育館は、昭和57(1982)年度に建設され築43年、武道館は、昭和52(1977)年度に建設され築48年、居合振武館は、昭和54(1979)年度に建設され築46年となっており、これらを含むスポーツ施設は、指定管理者制度を導入しています。

武道館は、現時点で耐震性はなく、今後も継続利用する場合は耐震補強工事が必要になりますが、老朽化による修繕が増していることから廃止を含めた検討を行います。また、市民体育館は、平成30(2018)年度に大規模改修を行いました。今後は照明のLED化を進めます。居合振武館は、平成28(2016)年度に耐震改修工事を実施していますが、老朽化が進行しており、設備の更新が必要となっています。令和7(2025)年度に、最上川右岸グラウンドゴルフ場休憩棟が完成し利用者の利便性が向上しました。その他のスポーツ施設についても、適切な維持管理を図りながら市民が安全に利用できるようにしていきます。

また、スポーツ施設は、市内に点在している状況にあるため、利用者の利便性や管理・運営の面から集約化も課題となっています。

【今後の管理方針】

スポーツ施設については、指定管理者制度による管理を継続しますが、市民の利便性向上のため、より効果的な方策を検討していきます。

また、各施設の老朽化や利用者のニーズを考慮し、施設の改修や設備の更新を進めます。

②レクリエーション施設・観光施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するレクリエーション施設・観光施設は、道の駅むらやま、山の内自然体験交流施設やまばとなど5施設あります。

道の駅むらやまは、平成9(1997)年度に建設され築28年となっており、指定管理者制度を導入しています。国道13号の沿線にあり利用者も多い状況でしたが、東北中央自動車道が開通し交通量も減少していることから、駅西エリアへの移転に向けた整備を進めております。

山の内自然体験交流施設やまぼとは、平成4（1992）年度に建設され築33年となっており、地域団体に管理運営を委託しています。本施設は、平成19（2007）年度に閉校した山ノ内小学校を活用したもので、平成21（2009）年度より現在の形で利用されています。自然を活かした体験ツアーやスポ少などの合宿利用が多く、地域活性化にも寄与していますが、委託先の人材不足が課題となっています。築30年を超え、屋根や外壁など修繕が必要な箇所も見受けられる状況です。

【今後の管理方針】

レクリエーション施設・観光施設は、本市の観光振興のみならず地域活性化にも資する施設です。

道の駅むらやまは、利用頻度の高い施設であり、国道13号線の交通量減少に伴い駅西エリアへの移転に向けた取り組みを進めています。

山の内自然体験交流施設やまぼとは、利用者のニーズを踏まえながら必要な整備を行うとともに、より効果的な運営方法を検討していきます。

③保養施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する保養施設は、クアハウス基点の1施設です。

クアハウス基点は、昭和56（1981）年度に建設され築44年となっており、指定管理者制度を導入しています。健康づくり温泉施設とレクリエーション施設が一体となった保養施設として、昭和57（1982）年5月に開業しました。施設の老朽化が進み集客が低迷していましたが、平成25（2013）年度に大浴場をリニューアルし、日帰り入浴等が増加しました。令和4（2022）年度から施設の長寿命化工事として屋根・外壁等の改修工事を実施しました。また、令和8（2026）年度にはSPAプールがリニューアルする予定です。

【今後の管理方針】

クアハウス基点は、本市における唯一の保養施設であり、観光振興において重要な拠点です。今後とも継続して利用される施設とするため、維持管理方法を検討するとともに、長寿命化計画に沿った改修を進めます。

また、施設の管理運営については、新たな民間活力の導入を見据えた検討を進めます。

（4）学校教育系施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する学校教育系施設は、小学校7校、中学校2校のほか、教育支援センターがあります。

旧耐震基準により建設された小学校については、耐震診断が必要とされる施設は調査及び必要に応じた耐震工事を実施済みであり、耐震化における安全性は確保されています。また、少子化に伴い年々児童数が減少していること等から、令和6（2024）年度に策定された「村山市立小学校統合基本計画」に沿って、小学校統合に向けた取り組みが進められています。

【今後の管理方針】

西部地区においては、令和10（2028）年4月に葉山中学校の校舎を活用し西部の小学校4校を統合し、義務教育学校開校に向けた整備を進めます。東部地区は、令和11（2029）年4月に楯岡小学校の校舎に東部地区の小学校3校を統合に向けた取り組みを進めます。

そのほかにも、昨今の猛暑を鑑み、楯岡小学校、楯岡中学校、葉山中学校各体育館に空調設備を導入していきます。

廃校後の各小学校については、地元での利活用の方針を踏まえつつ不用な施設は順次解体していきます。

（5）子育て支援施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する子育て支援施設は、保育園が1施設、認定こども園が2施設、児童福祉施設が1施設あります。

このうち、はやま認定こども園は、令和4（2022）年度から指定管理者制度を導入しています。西郷認定こども園は、児童数が減少したため令和8（2026）年3月で閉園します。

【今後の管理方針】

子育て支援施設は、安心して子どもを産み育てる環境に必要な不可欠な施設です。市内の保育環境をより適正な形で運営していくため、現状に沿った施設の運営を行っていきます。

また、施設の長寿命化を図りながらより質の高い保育環境を整備します。

（6）保健・福祉施設

①障がい福祉施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する障がい福祉施設は、いきいき元気館の1施設です。

いきいき元気館は、昭和55（1980）年度に建設され築45年となっており、市が直営しています。これまでも数回改修してきましたが、随所に老朽化している個所が見受けられます。この施設は、村山市社会福祉協議会が運営する障がい児のための学童保育所「放課後デイサービスおひさま」、障がい児通園施設「多機能型事業所いずみ」が同居する施設となっています。

【今後の管理方針】

いきいき元気館は、障がい児のみならず高齢者や児童などが自立して、いきいきと生活できる地域社会を実現するための総合福祉施設に位置付けられています。今後も福祉施設である性格を十分に考慮しながら、安全安心な施設運営を行います。

②保健施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する保健施設は、保健センターの1施設です。

保健センターは、昭和54(1979)年度に建設され築46年となっており、市が直営しています。建物や設備は、老朽化による不具合が生じており、その都度交換や修繕を行っています。

この施設は、乳幼児の健康診査及び健康相談、成人の保健指導、食生活改善推進事業など、数々の保健事業の拠点として活用されています。また、平成10(1998)年度からは、休日診療所としても活用されており、市内のみならず市外住民からも利用されています。一方で、市庁舎裏手に立地するため、場所が分かりにくく、駐車場が狭いため不便さがあります。

【今後の管理方針】

保健センターは、本市唯一の保健施設であるため、これからも保健事業の拠点として活用していきます。耐震診断の結果、上部構造に問題はありませんでしたが、基礎の支持力不足により、建物の鉛直(柱)・水平(床)共に南に傾斜しており、今後の地震時によっては建物の傾きが拡大する可能性があります。

また、建物の老朽化、場所の分かりにくさ、駐車場の手狭さ、保健事業のみならず休日診療も実施していることなどを鑑み、他施設との複合化や改築を含めた検討を進める必要があります。

③その他保健・福祉施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するその他保健・福祉施設は、福祉センターの1施設です。

福祉センターは、平成13(2001)年度にハローワーク村山がJR村山駅近辺に新築移転したのを契機に、空き施設を市が譲り受けたもので、昭和46(1971)年に建築され築54年となっています。施設の老朽化が顕著となり、外壁などの劣化も激しい状況です。

施設には、村山市社会福祉協議会のほか、村山市シルバー人材センターの事務所が置かれており、社会福祉協議会に管理運営を委託しています。今後、本施設が面する道路の拡幅が予定されており、現在の場所での運営が困難になると予想されます。

【今後の管理方針】

福祉センターは、福祉サービス提供の重要な拠点です。急速な少子高齢化を迎え、福祉行政の果たす役割は重要性を増しており、市と社会福祉協議会との連携事業も増大しています。現在の場所での運営が困難になると見込まれる中、今後は市民の利便性を考慮しつつ、安全で安定した新たな拠点の設置に向けた検討を進めます。

(7) 行政系施設

①庁舎等

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する庁舎等は、市庁舎の1施設です。

市庁舎は、昭和 51（1976）年度に建設され築 49 年となっており、市が直営しています。平成 15（2003）年度にエレベーターを設置し、平成 26（2014）年度と平成 27（2015）年度に耐震改修工事を行っています。雨漏りなど各所に老朽化や劣化が目立ち、不良箇所が見つかる度に応急処置をしている状況であり、年々修繕費が嵩んでいる状況です。

市庁舎は、市民に最も身近で必要不可欠な施設であることから、その利便性や安全性などを担保する必要があるため、令和 6（2024）年度に「市庁舎長寿命化計画」を策定しました。今後 10 年間は、計画的かつ効果的に維持管理や修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。

【今後の管理方針】

市庁舎は、来庁者の利便性を第一に考え、庁舎の機能向上を図ります。長寿命化計画に沿った改修を進めながら、より市民の視点に立った庁舎の活用を図っていきます。

また、車庫などの市庁舎の併設施設についても、機能の見直しを行いながら、安全性の確保と効率性の向上が図られるよう検討します。

②消防施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する消防施設は、消防署が 1 施設、ポンプ車庫が 39 施設あります。

消防署は、昭和 50（1975）年度に建設され築 50 年となっており、市が直営しています。施設周囲のコンクリート舗装の亀裂など、各所に老朽化が見られ、補修のために毎年多額の修繕経費を要しています。また、車両の大型化による車庫内の狭隘、ドクターヘリに対応するランデブーポイントの未設置などの課題もあります。

ポンプ車庫は、現在 39 施設配備されていますが、昭和 30（1955）年度に建設された施設をはじめ経過年数が 40 年を超える施設があります。車庫は、主にブロック造や木造が多く耐震化が進んでいない状況です。災害時の地域防災拠点としての重要性を考慮すれば、早期の建替えや分団再編に伴う集約化が必要となります。

【今後の管理方針】

消防施設は、市民の安全確保に不可欠な施設です。消防署は、平成 28（2016）年度に耐震改修工事と一部施設内の改修を実施し、令和 7（2025）年度には施設の LED 化を進めました。今後は、建替えに向けた組織を立ち上げ、検討を進めていきます。

また、ポンプ車庫については、消防団組織の再編とそれに合わせた施設の集約化を図りながら計画的な整備を進めます。

③その他行政系施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するその他行政系施設は、防災センターの1施設です。

防災センターは、昭和56(1981)年度に建設され築44年となっており、市が直営しています。新耐震基準に適合した施設ではあるものの、各所に老朽化が目立ちます。2階部分は新町地区の公民館となっており、水回りの管理や修繕など要望が多くあります。

また、施設が立地する楯岡新町地内は、消防署から遠距離の位置にあるため、有事の際には防災資機材の調達に苦慮している状況です。

【今後の管理方針】

防災センターは、現在の立地では十分な機能を発揮しているとは言えない状況ですので、今後は、消防庁舎の建替えに合わせて施設のあり方を検討していきます。

(8) 公営住宅

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する公営住宅は4施設あります。

公営住宅は、昭和63(1988)年度に建設され築37年となっている楯岡中町住宅のほか築32年の定住促進楯岡北町団地などがあり、市が直営しています。すべての施設で耐震性を有していますが、老朽化が進んでいる施設もあり適切な維持管理が必要となります。

【今後の管理方針】

公営住宅は、入居者が安全に安心して生活できる環境を整える必要があるため、計画的な維持管理や修繕等が必要です。また、施設のLED化や長寿命化のための改修を行います。

(9) その他の施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するその他の施設は、袖崎地域資源利活用施設(雪室)や南郷源泉機械室、旧富本地域市民センターなど10施設があります。

袖崎地域資源利活用施設は、平成9(1997)年度に建設され築28年となっており、みちのく村山農業共同組合に管理運営を委託しています。平成27(2015)年に屋根修繕塗装工事を実施しましたが、軽微な補修については受託者が行っている状況です。

南郷源泉機械室は、平成2(1990)年度に建設され築35年経過していますが、建物自体に問題はないため定期的なポンプ設備等を更新しながら安定した温泉供給を行っています。

【今後の管理方針】

袖崎地域資源利活用施設は、市内のみちのく村山農業協同組合が運営する大型雪室施設に比べ小規模な施設です。当施設の利用拡大を図るために、農畜産物の貯蔵庫として

だけでなく、新たな活用方法について、検討していきます。

南郷源泉機械室をはじめ、その他の車庫や駐輪場などの施設についても、適正な維持管理に努めるとともに、施設の有効活用や不用な施設の廃止など検討をしていきます。

3 インフラの管理に関する基本的な方針

(1) 道路

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する道路は、市道 334,126m、自転車歩行者道 30,424mです。

道路は市民生活の重要なインフラであり、交通の安全性に大きく関わります。そのため、毎年、道路改良などを行うほか、道路パトロールによる日常点検、自治会からの要望及び市民からの通報などにより、現状を適切に把握し老朽化した道路の舗装や軽微な修繕等を実施しています。

【今後の管理方針】

今後の維持管理においては、「道路ストック総点検」を実施し、老朽化の状況や緊急性などを勘案のうえ、優先順位の高い路線から計画的に対応していきます。また、冬期間においては、きめ細やかな除排雪により通行に支障をきたさない車道幅員の確保など、道路環境の維持に努めます。

(2) 橋梁

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する橋梁は、134 橋です。

今後、橋梁の老朽化が進み、維持管理費の負担増が見込まれます。橋梁は、道路とともに交通の安全性を確保する上で重要なインフラであり、適切に維持管理することが求められます。

【今後の管理方針】

令和 4（2022）年度に策定した「村山市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき適切な維持管理を行い、劣化が顕在化する前に機能回復を目的とする、計画的かつ予防的な修繕を行うことで、耐用年数の延伸によるコスト縮減を図ります。

(3) 上水道

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する施設は 21 施設、上水道管の総延長は 239,509mです。

今後、節水型社会への転換や人口減少の影響により、水に対する需要が減少し、水道料金収入の伸びが望めない状況にあります。このような中、災害に対応した飲料水確保のため、断水時における応急給水拠点を整備しました。今後とも安定して水道水を供給していくためには、計画的な水道施設・水道管路の更新、災害に強い施設の整備、及び毎年度の事業費の平準化が必要となります。

【今後の管理方針】

機械設備、導水管、送水管及び配水管の耐震強化と長寿命化に取り組むとともに、定期的な施設の点検・修繕を実施し、経費節減と水の安定供給に努めます。

(4) 下水道

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する施設等は、金谷汚水中継ポンプ場と袖崎地区農業集落排水処理施設の2施設です。また、公共下水道、農業集落排水の污水管及び雨水管の総延長は162,798mです。

公共下水道は、事業着手時に建設された管路・施設が約30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、人口減少や節水等による有収水量の減少・営業収益の減少が見込まれ、厳しい財政状況が予想される中、今後も施設の能力維持を継続するためには、効率的・効果的な管理が必要となります。

【今後の管理方針】

予防保全の観点から、ストックマネジメントによる適正な管理を行うため「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的な保守保全を実施します。ポンプ場やマンホールポンプにおいても、点検調査に基づいた計画的な維持・更新に努めます。

また、農業集落排水においても公共下水道と同様に取り組み、機能強化計画に基づいた計画的な維持・更新に努めるとともに、公共下水道への接続も検討します。

(5) 公園

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する公園は、東沢公園をはじめとする都市公園、その他の公園・緑地が合計22箇所あります。

東沢公園は、昭和31(1956)年度に開園され、市が直営しています。毎年6月に開催されるバラまつりを中心に年間15万人が訪れる、市を代表する観光施設です。平成5(1993)年～13(2001)年にかけて大規模拡張工事を行いました。近年はコロナ禍を境に観光客が伸び悩んでいます。今後は、国が進めるインバウンドによる観光客数増加を見込んだインフラ整備が課題となります。

その他の公園・緑地については、公園の遊具の老朽化に伴う修繕・更新、既存緑地と新たに整備される緑地などの維持管理に伴う負担が重くなると見込まれます。

【今後の管理方針】

東沢公園は、本市の観光振興の核となる施設であり平成27(2015)年3月に「恋人の聖地」として認定され、今後は若い世代の観光客へのPR・誘客を図るため、必要な整備や利活用の検討を行います。

その他公園・緑地については、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、担当者による定期的な点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理

し、予防保全型の維持管理に努めます。また、町内会などと協議しながら、必要な修繕及び更新を図っていきます。

(6) 農林業施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する農道は 56,960m、林道は 70,461m、農道橋は 4 橋、林道橋は 17 橋あり、各用途に合わせ使用されていますが、舗装等の経年劣化が進み修繕費が増大傾向にあります。また、農村公園は 8 箇所あり、遊具の老朽化が進み修繕費や撤去費用が増大しています。

【今後の管理方針】

農林道橋については、定期点検を行うとともに、予防保全の観点から長寿命化計画などの作成により機能を維持していきます。また、農林道、農村公園については、必要な修繕及び更新を行っていきます。

第5章 計画の推進体制

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理・運営は本市の重要な課題であり、本計画を推進するためには、全庁的な取組体制の構築と情報管理・共有が必要となります。

公共施設等については、新しい地方公会計制度に基づく固定資産台帳や、各課で保有する施設情報など、情報源が複数ある状況です。これら施設に係る情報を一元的に管理し、全庁的に共有するための方策を検討します。

また、公共施設等の日常における管理・運営については、前述の「施設類型ごとの管理基本方針」に基づき適切に行いますが、今後の公共施設等のあり方や具体的な再編計画、将来の投資見込みの検討等については、庁内横断的な体制を構築したうえで取組みを実施します。

2 PDCA サイクルの推進

本計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本である PDCA サイクルにより、各課所管の管理体制を見直しつつ総合的な視点で管理していきます。

また、具体的な数値目標や管理基準の明示により、具体的な管理計画や方針を共有していきます。



3 フォローアップの進め方

本計画の内容については、第6次村山市総合計画やアクションプランとの整合性を取りながら進めていきますが、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行っていきます。

4 市議会や市民との情報共有

本市の公共施設等に係る現状や今後の方向性については本計画にて示し、今後の取組みについても、積極的に市議会や市民への情報提供を行います。

また、施設の統廃合や新設など、重要な案件の方針決定においては、事前に市議会や市民との協議・検討の場を設けるなど、市民と行政が一体となり取組みを進めていきます。

次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



村山市公共施設等総合管理計画

令和8年3月改訂

発行 村山市政策推進課

山形県村山市中央一丁目3番6号

電話 (0237) 55-2111